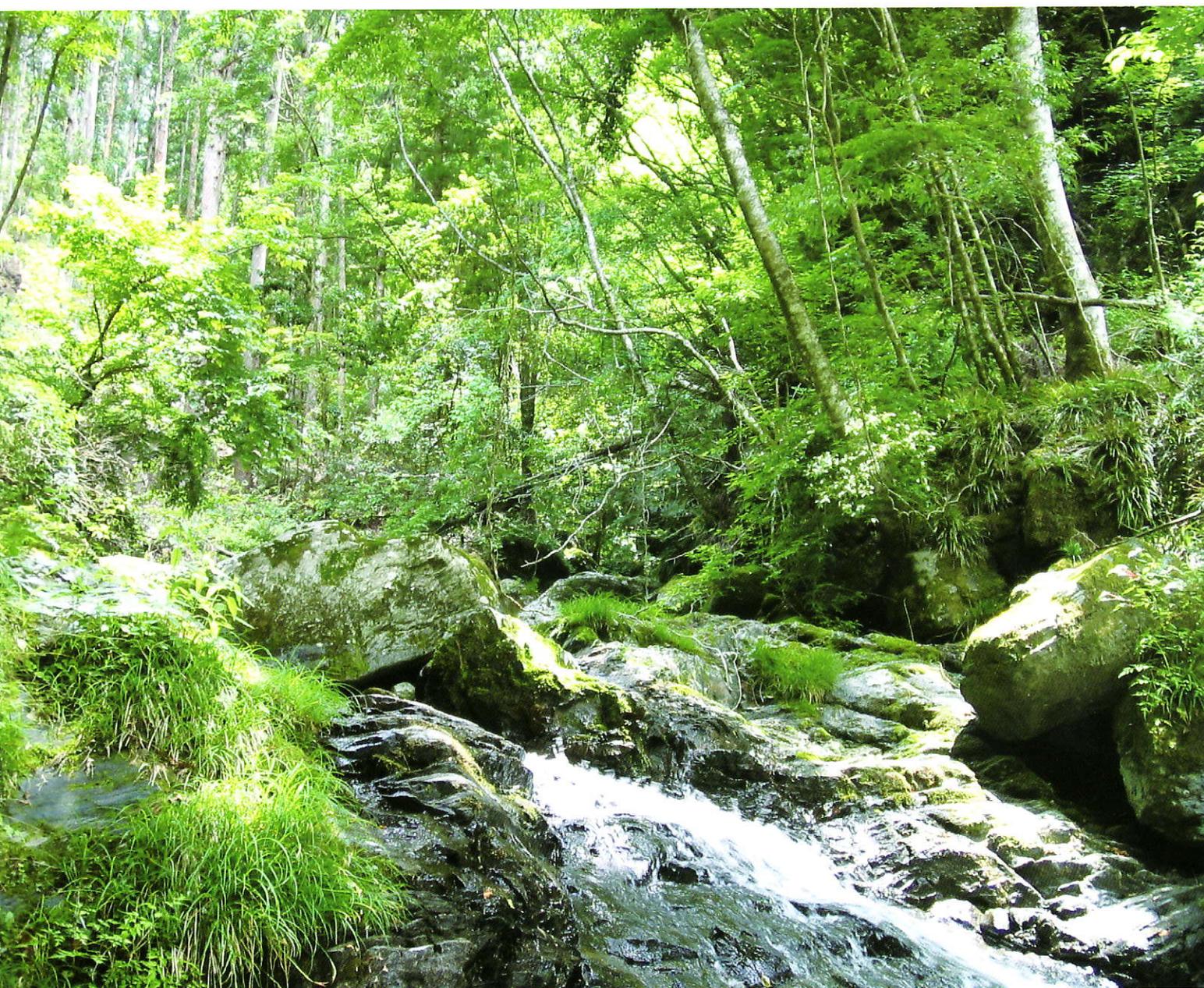


県民参加による

「森林環境の保全」と

「森林と共生する文化の創造」

をめざして



愛 媛 県



目 次

I	森林環境税導入の経緯	1
II	森林環境税を活用した施策の仕組み（平成17年度事業）	5
III	森林環境税を活用した事業の成果指標と目標値	7
IV	平成17年度事業実績	
	1 事業総括表	8
	2 事業別実績	
	(1) 県指定事業	
	・源流の森整備保全事業	9
	・集落防災緊急森林整備事業	11
	・木の香る環境づくり促進事業	13
	・木に親しむ学び舎づくり促進事業	15
	・県立学校校舎整備事業（一部森林環境税事業）	17
	・今治養護学校新居浜分校整備事業（一部森林環境税事業）	19
	・県民と森との交流促進事業	20
	・県民参加の森設置・提供事業	24
	(2) 公募事業	
	・県民参加の森づくり公募事業	26
	資料編	
	・税制度の概要	53
	・愛媛県森林環境税条例	54
	・愛媛県森林環境保全基金条例	55
	・愛媛県森林環境保全基金運営委員会委員名簿	56
	・愛媛県森林環境保全基金公募事業募集要領	57
	・ロゴマーク・ポスター原画入賞者一覧	69

I 森林環境税導入の経緯

1 森林の働き

(1) 森林の持つ機能の種類

森林は、土砂の流出や崩壊を防ぐ機能、洪水や渇水を緩和する機能、風害や潮害を防ぐ機能、騒音や気候を緩和する機能、安らぎや憩いの場、教育的利用の場を提供するなどの保健・文化・教育的な機能、再生可能で環境に与える負荷も少ない木材の生産機能などを有しており、有形・無形に古くから私達の生活と深く関わっています。

特に最近では、地球温暖化防止に寄与する二酸化炭素を吸収・貯蔵する機能や多種多様な動植物の生息・生育の場を提供する生物多様性を保全する機能についても国際的に関心が高まりつつあるなど、森林に対する期待は多様化・高度化してきています。

(2) 森林の機能の評価

森林の機能については、本来、そのすべてを数値で評価することは不可能とされていますが、金額に置き換えることが可能な一部の公益的機能については、平成12年9月に林野庁から74兆9,900億とその評価額が公表されており、同じように愛媛県内の森林に置き換え算定したところ、1兆1,267億円となっています。

また、平成13年11月に日本学術会議が農林水産大臣に答申した「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価」では、年約70兆円と算定されています。

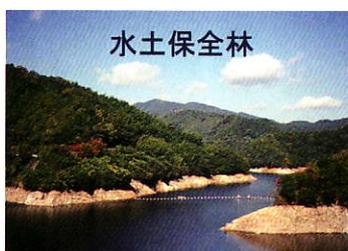
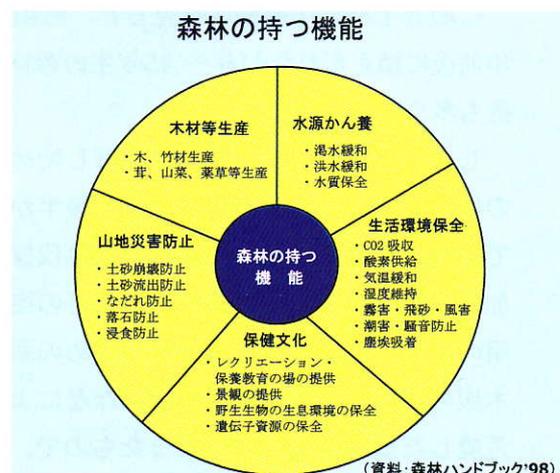
ただし、「森林の機能は総合的に発揮されるため、森林の価値を個々に評価し、単純に集計することは、森林の本質を正しく伝えられない可能性がある」こと、また「ひとつの機能の評価した場合、それ以外の機能が無視される傾向がある」こと等に注意する必要があるとしています。

(3) 機能に応じた森林の取り扱い

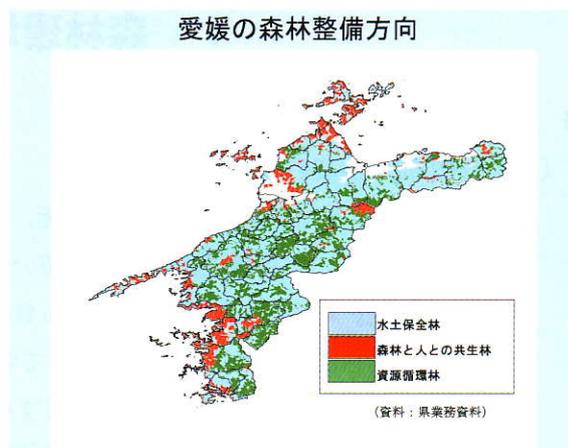
県では、これら森林の機能を水源かん養機能、生活環境保全機能、保健文化機能、山地災害防止機能、木材等生産機能の5つに整理したうえで、これら機能を高度に発揮できるように、森林の取り扱い方を

- ・「水土保全林」
- ・「森林と人との共生林」
- ・「資源循環利用林」

の3つに区分し、目的に応じた森林整備を図ることとしています。



県内の森林を、このように分類すると、水土保全林が63%、森林と人との共生林12%、資源循環利用林が25%となり、水土保全林は「県内のほぼ全域」、森林と人との共生林は「人口集中地域近隣」、資源循環利用林は「中南予」に多く分布しています。



2 愛媛の森林の現状

(1) 愛媛の森林の特徴

愛媛の森林は、県土面積の71% (401,000ha) となっており、うち民有林面積の占める割合は90%、残り10%を国有林が占めています。人工林率は62%となっており、全国でも上位の造林県 (平成12年8月1日現在 全国第8位) で、その内訳はスギ48%、ヒノキ49%、マツその他3%となっています。

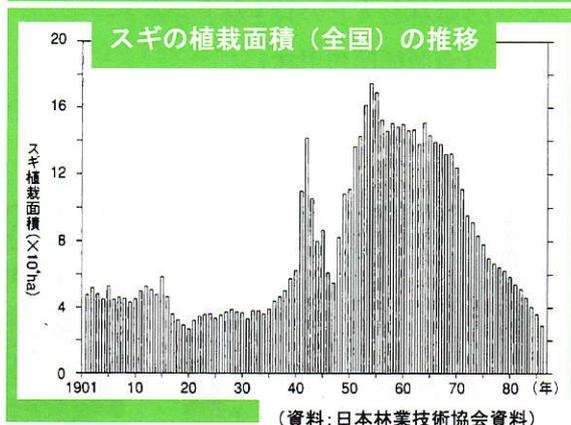
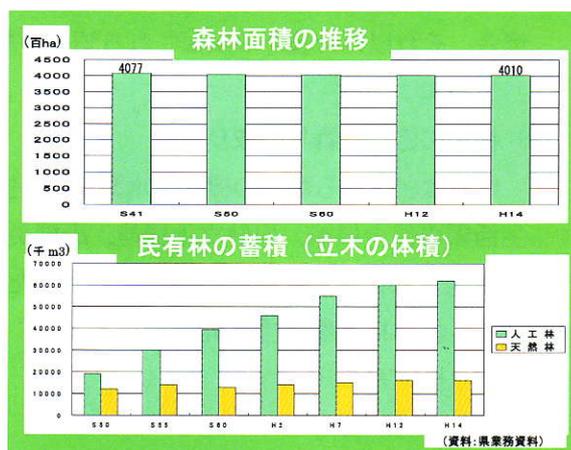
また、四国4県の森林を比較してみると、その面積が多いのは、高知県、次いで愛媛県、徳島県、香川県の順ですが、人工造林への取り組みの時期や人工林資源の成熟度は、愛媛県がやや進んでいると言えます。

(2) 愛媛の森林の変遷

次に時系列で愛媛の森林の概要を見ると、平成14年の森林面積は昭和41年の407,700haと比べると約6,700ha減少していますが、森林の蓄積 (立木の体積) は、主に人工林の造成、成長により着実に増加しています。

この人工林の年齢構成を見ると、昭和35年前後に植えられた41年～45年生の森林が最も多くなっています。

しかし、人工造林が急速に進展し始めたのは、第二次大戦中の昭和10年代後半からであり、戦争資材確保のための緊急伐採に加え、戦後の住宅や道路、鉄道などの復興用の木材や熱エネルギー供給のための薪や木炭の原料としての木材の伐採などによる荒廃した森林の復旧に始まったもので、国土の保全、経済の再建・復興などその時代における国の政策などに応える形で造成されてきました。このことは、人工造林の樹種が、成長が早く主に建築用材として使われるスギ、ヒノキがほとんどであることからもうかがい知ることができます。



(3) 森林・林業を取り巻く状況

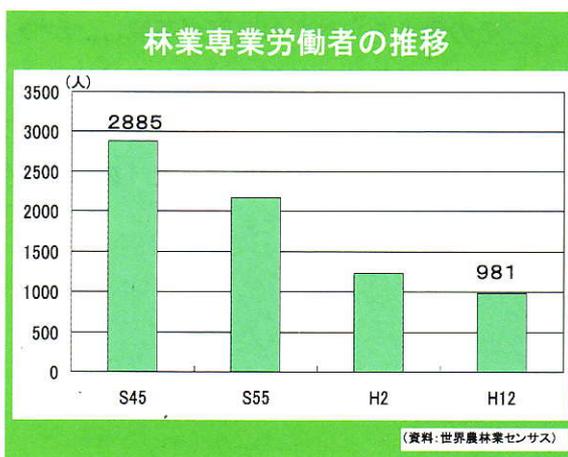
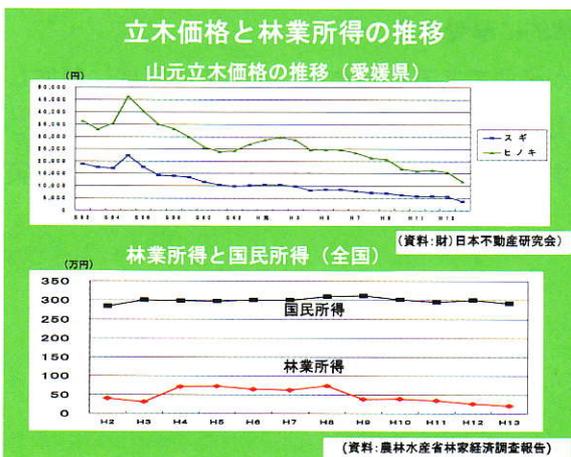
人工林の拡大は、昭和30年代における豊富な農山村の労働力等に支えられ、全国的な広がりを見せましたが、高度経済成長を担う急激な木材需要に応じるには若齢であり、利用可能な人工林が少なかったことなどから、外国産材の輸入が行われるようになり、今日では約8割を外国産材に頼らざるを得ない状況になっています。また、農山村から都会への人口流出、更には木材を代替する建築資材の台頭や生活様式の変化に伴う住宅の洋風化などの社会的要因により、間伐を行っても、その伐採された木材は売れない状況となってきています。このような理由から、造成された人工林も次第に管理不足や放置されるようになってきており、人工林は今、活力を失いつつあります。



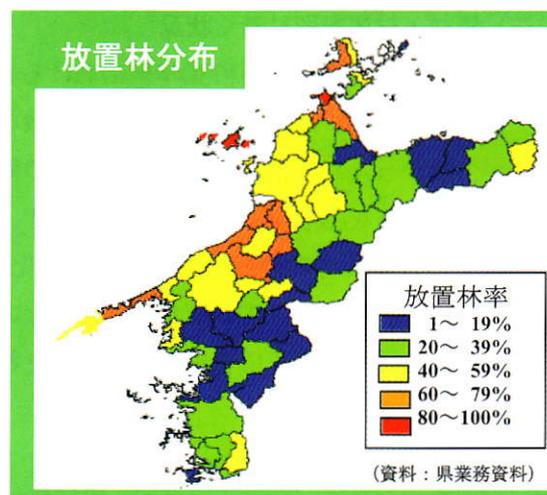
これらの森林を守ってきた林家の林業経営状況等を見ると、県内の立木価格は、スギ・ヒノキともに下落しており、平成14年度のスギ1m³（柱に加工される長さ3mの丸太では20本程度）の立木価格では約3,800円程度と、昭和30年当時の全国平均価格の86%まで低下しています。昭和30年当時の物価水準を考えると価格の低下は著しいものと言わざるを得ません。また全国ベースでの林家の林業所得においても平成13年度は年間約21万円と急落しております。なお、この調査対象林家は山林所有規模が20ha以上500ha未満の林家であり、20ha未満の小規模林家が約95%を占める本県の林家においては、さらに厳しい経営状態となっています。

一方、林業専業労働者数も確実に減少しており、平成12年度にはわずか1,000人不足となっております。

人工林を健全に維持していくための間伐の推移は、平成元年前後は約11,500ha実施されていましたが、その後は約8,000haと低下し、現在は平成12年度から始まった補助事業の緊急間伐5か年計画の実施等によって毎年約9,000haを確保・実施している状況です。



しかしながら、平成12年度に県が行った放置された森林の実態調査によると、人工林（針葉樹）のうち約30%にあたる63,000haが、概ね10年間手入れされていないという結果となっており、気象災害や病害虫の発生、表土の流出など森林の荒廃が懸念されています。



(4) これからの森林・林業に必要なもの

これまで森林は、主として山村地域の人々と地域の仕組みによって、林業という形で維持されてきましたが、ここで見てきたように、限られた地域の力では、もはや大切な森林は守りきれなくなっています。これからは、県民全体が森林について理解し、それぞれのやり方で参加し、森林にかかわる活動を支援することが必要であると考えています。

森林作業に直接携わる「林業担い手」といわれる専門労働者を例に挙げてみると、毎年100人を確保しなければならないにもかかわらず、様々な補助事業を活用しても、60人を確保するのが精一杯の状態です。この大切な「担い手」についても、社会全体の理解と支持があれば、社会的地位や待遇が向上し、自らも働きがいを感じられるようになり、はじめて十分に確保できるようになっていくのではないのでしょうか。

3 森林環境税導入の必要性

これまで森林は、主として林業者や国、地方公共団体によって、世代を超えて、造成・維持・管理が行われてきましたが、県民や社会からの多様な要請や森林に対する深いかかわりへの期待がますます高まりつつあり、これまでの体制や方法では、県民のニーズに到底こたえきれなくなってきました。

そこで、これまで県が進めてきた「森林そ生」の取り組みをさらに一歩進めて、

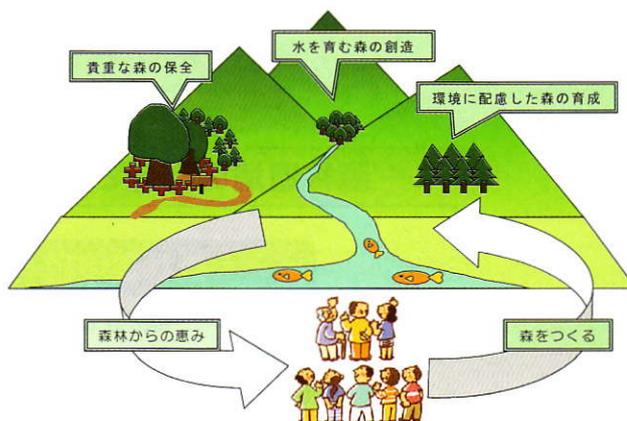
- すべての県民の参加によって
- 森林を守り、健全に育つことができるよう手助けをし
- その働きをすべての県民が理解し、かつ主体的に享受する

具体的で効果的な仕組みづくりを始めることが必要であることから、すべての県民に参加していただく、もっとも重要で効果的な第一ステップとして、税負担による直接参加をお願いし、これを前提として、「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」のための活動の仕組みを構築していくことといたしました。

1 指定事業 ～県が用途を定め実施する方式～

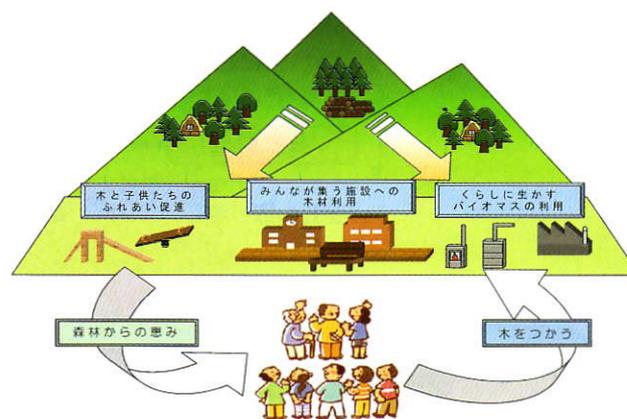
(1)《森をつくる活動》

県民に様々な恵みを与えている森林のうち、特に生活に欠くことのできない「水」を育む働きを持つ河川上流域の森林の自然力等を活かした整備や、集落周辺の森林の防災機能を高めるなど、森林所有者等自らが環境に配慮した、持続可能な森林管理や経営に取り組む活動を推進しています。



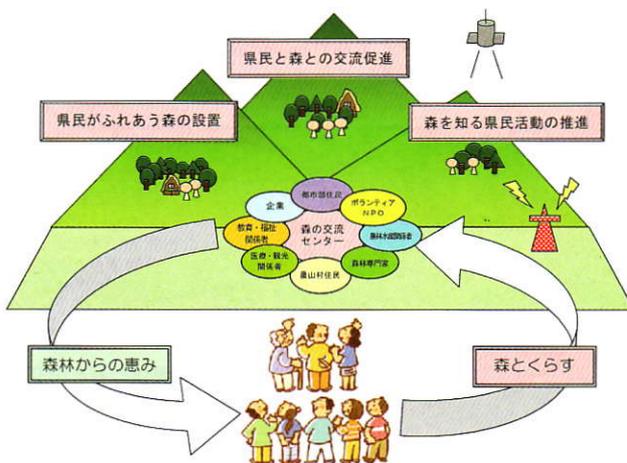
(2)《木をつかう活動》

再生産が可能な自然素材である木材を暮らしの中でつかうことは、日常生活を豊かにし、県民の健康、生活環境を改善するだけでなく、森林環境の改善、地球温暖化の防止や環境に負荷の少ない循環型社会の実現にも貢献するものであることから、県民が集い交流する公共的な施設やその周辺施設での木材の利用を推進するとともに、保育所、幼稚園、小学校、福祉施設などに木製遊具を設置し、子供たちの木とのふれあいを促進しています。



(3)《森とくらす活動》

森林と出会い、森林とふれあい、そして森林に親しみながら森林を知り、様々な地域に存在する多様な森林を育てていくことにより、県民が森林とかかわりを持ち、暮らしの中により身近に森林を感じ、森林を愛する森林との共生関係を推進しています。



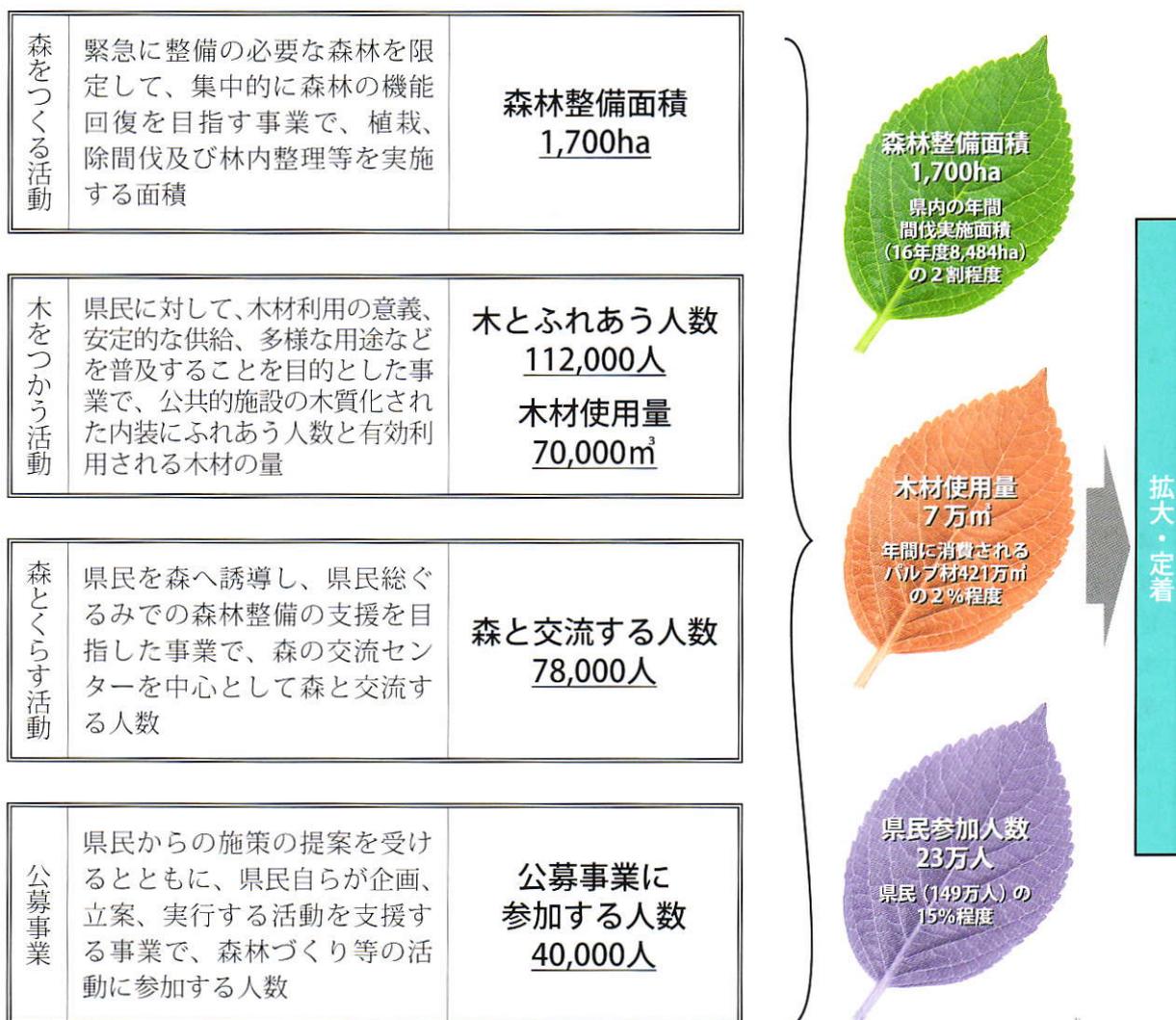
2 公募事業 ～県民から取組を公募し実施する方式～

今後の森林環境整備には、県民の積極的な参加を仰がなければなりません、「森林環境税を納税する」ことによる「参加」にとどまらず、「森林環境税を活用して県民自身が、その用途を企画・立案し、実行する」ことにより、「森林と共生する文化」を創造していただくというもので、平成17年度は41件の活動が行われました。

Ⅲ 森林環境税を活用した事業の成果指標と目標値

(H17～H21年度の5ケ年間)

事業成果については、県民の皆さんにわかりやすいよう、目に見える形で公表することとしており、以下のような指標と目標値を設定しました。



(事業実施状況)

成果指標	目標値	実績						備考	
		H17	H18	H19	H20	H21	計		達成率
森林整備面積	1,700ha	73					73	4%	
木材使用量	70,000m ³	—					—	0%	H18開始
県民参加人数	230,000人	20,853					20,853	9%	
内訳	木とふれあう人数	112,000人	9,659				9,659	9%	
	森と交流する人数	78,000人	2,430				2,430	3%	
	公募事業に参加する人数	40,000人	8,764				8,764	22%	

IV 平成17年度事業実績

1 事業総括表

○基金繰入額 209,000,000円

積立金	内 容	内 訳
森林環境保全基金積立金	森林環境税を財源に、全ての県民で支える森づくりの理解と参加の促進及び公益的機能を発揮できる森林保全の事業を計画的かつ確実に実施するため、基金を積み立てる。	209,000千円 ①森林環境保全基金積立金 209,000千円

○歳出額

事業名	内 容	事 項 名	予 算 額	決 算 額	差 引 額	
県指定事業	森をつくる活動		39,251,000円	24,338,020円	14,912,980円	
		①源流の森整備保全事業費 奥地の人工林を針広混交林化	10,170,000円	9,612,000円	558,000円	
		②集落防災緊急森林整備事業費 防災機能を重視した集落周辺の森林整備	29,081,000円	14,726,020円	14,354,980円	
	木をつかう活動	市町等の公共的施設における内装の木質化や小学校等教育施設における木製遊具等の設置を推進し、再生可能なエコ・マテリアル（環境素材）である木材を暮らしの中に取り入れ、人にやさしい生活環境を創造する。		12,065,000円	11,683,000円	382,000円
			①木の香る環境づくり促進事業費 公共的施設の内装木質化や外構木製の推進	5,465,000円	5,083,000円	382,000円
			②木に親しむ学び舎づくり促進事業費 幼少年教育施設への木製遊具や机等の設置	6,600,000円	6,600,000円	0円
			③県立学校校舎整備事業費（教育委員会） 松山商業高等学校及び川之江高等学校の校舎改築に係る内装木質化	16,000,000円	16,000,000円	0円
			総事業費 1,508,705,000円 うち森林環境税充当額 16,000,000円	1,271,363,000円	237,342,000円	
			④今治養護学校新居浜分校整備事業（教育委員会） 今治養護学校新居浜分校の外構施設整備	836,000円	836,000円	0円
	総事業費 67,175,000円 うち森林環境税充当額 836,000円	52,464,000円	14,711,000円			
	森とくらす活動	森林づくりを行う市民グループや団体間の交流や情報の提供、森づくりの場（フィールド）の提供を行い、さらに県民活動を通じて、暮らしの中に森林との共生関係を推進するため、「えひめ山の日」を中心とした普及広報活動を行う。		40,105,000円	32,293,669円	7,811,331円
			（うち森林環境税充当分）	35,715,000円	27,958,310円	7,756,690円
①県民と森との交流促進事業費 県民と森との交流促進（うち森林環境税充当分） （うち一般財源分）			20,505,000円	17,163,669円	3,341,331円	
②県民参加の森設置・提供事業費 県民活動の拠点整備			16,115,000円	12,828,310円	3,286,690円	
公募事業	森林環境税の目指す「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を県民と一体となって推進するため、県民の豊かな発想や自発的な活動を引き出すことにより、県民参加を具体化する。		20,000,000円	17,695,000円	2,305,000円	
		①県民参加の森づくり公募事業費	20,000,000円	17,695,000円	2,305,000円	

○計 123,867,000円 98,510,330円 25,356,670円

○保留額 85,133,000円 110,489,670円

保留額については、本格的に事業を開始するH18年度以降の事業の計画的な実施と県民の皆さんの意見を反映しながら、取り組むことがより効果的なものについて活用していきます。

2 事業別実績

(1) 県指定事業

○森をつくる活動

源流の森整備保全事業

河川の源流域（奥地）に愛媛県の水源地の森のシンボルとなる「源流の森」を整備し、当該エリア内の森林所有者と非皆伐施業協定を締結する等、県民の協力のもと自然力を最大限に生かした森林へと誘導します。

1 ポイント

水は生命の根源であり、県民の生活に欠くことができない貴重な資源であるため、それを育む働きを持つ河川の源に位置する森林は、県民共有の貴重な財産として、今後も守り残していく必要があります。

一方、県内の主要河川の源流域の現状は、国有林の一部に原始的な森林が現存するものの、民有林部分にある河川上流域の森林は、人手によって植林されたものが大部分を占め、そのほとんどが立地条件の不利な奥地にあるため整備されず荒廃しつつあります。

このため、強度間伐による天然力を活かし人手のかからない針広混交林の造成や広葉樹植栽による樹種転換等を実施し、健全な森に回復させ、将来にわたり水源かん養機能の高い豊かな森へと誘導していきます。



（このような森をイメージしています）

2 平成17年度の実績額

3 源流域 9,612千円（平成17年度～平成21年度）

3 平成17年度の事業実施内容

事業種	事業実施主体	事業内容	採択要件
実施希望地域把握	愛媛県	・ 県内で3 源流域を選定 ・ 3 源流で概ね1,000ha	主要河川の上流域や小規模河川の上流域に位置し、一定のまとまりをもった森林地域
源流域の現況調査		・ 現地踏査 ・ 地形、土質調査 ・ 林況調査 ・ 立地条件調査 ・ 荒廃森林調査 ・ 境界確定及び測量	非皆伐施業協定が一定の割合以上の区域

4 調査状況



調査委託事業
中間確認状況



境界測量状況



画像処理

5 これから整備に着手する源流

加茂川源流
(西条市)



河の子川源流
(久万高原町)



岩瀬川源流
(西予市)



(西条市 黒瀬ダム)



(久万高原町 面河第3ダム)



(西予市 野村ダム)

集落防災緊急森林整備事業

集落周辺の森林の防災機能を高めるため、従来型の間伐に加え、根がよく張り地盤をしっかり抑える優れた樹木の育成や、下層植生を導入するなど土砂崩壊防止機能の高い健全な森林へと誘導します。

1 ポイント

平成16年の、例を見ない台風災害等に対応することから、土砂崩壊防止機能の高い森林を造成するため、県が判定する「山地災害危険地区」のうち、人家に直接災害を与える恐れのある危険度の高い未整備の森林を、各市町の地域防災計画に位置づけ、森林所有者の協力のもと、防災意識が高い地区を対象に、3ヶ年間で緊急に森林整備するものです。



2 平成17年度の実績額

山腹崩壊危険地区48箇所 14,726千円（平成17年度～19年度）

3 事業内容及び採択要件等

山地災害危険地区のうち、山腹崩壊危険地区で、各市町の地域の防災計画に登録している箇所事業を実施します。（施業後直ちに皆伐することがないよう、非皆伐施業協定の締結が必要です。）

事業名	事業実施主体	事業内容	採択要件	補助率
機能増進間伐①	市 町	強度間伐 簡易木柵工（林内整理）	国庫補助造林補助事業採択箇所	ha当たり158千円の定額県費補助
機能増進間伐②		強度間伐 簡易木柵工（林内整理）	国庫補助造林補助事業未採択箇所	ha当たり204千円の定額県費補助
風倒木処理		風倒木の除去・整理	集団的な風倒木被害跡地	ha当たり162千円の定額県費補助
市町附帯事務費		防災の普及啓発事業実施箇所の選定 交付申請等に要する経費	各市町内で実施する事業費総計の5%以内	事務費の1/2県費補助

※県が判定する「山地災害危険地区」

山地において、山腹崩壊や土石流等が発生する恐れのある地区を、勾配や地質の特性等の因子に基づいて整理しており、山腹崩壊危険地区・崩壊土砂流出危険地区・地すべり危険地区があります。

※機能増進間伐

林内の光環境を改善し下層植生の繁茂を促し、土砂流出防止機能などの防災機能を高めるため、通常よりも強度に立木を伐採する間伐を言います。

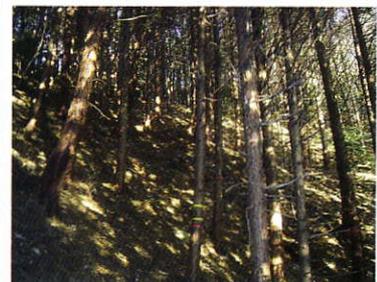
4 実績

市町名	事業区分	事業量 (ha)	事業費 (円)	補助金額 (円)
四国中央市	機能増進間伐	6.34	2,552,531	1,001,720
	風倒木等の除去・整理	0.18	72,469	29,160
	付帯事務費		143,000	65,000
	小計	6.52	2,768,000	1,095,880
新居浜市	機能増進間伐	6.00	2,709,000	1,224,000
	付帯事務費			
	小計	6.00	2,709,000	1,224,000
西条市	機能増進間伐	24.00	10,229,000	4,896,000
	風倒木等の除去・整理	7.00	2,371,000	1,134,000
	付帯事務費		490,000	245,000
	小計	31.00	13,090,000	6,275,000
今治市	機能増進間伐	4.41	1,764,000	899,640
	付帯事務費		85,800	42,900
	小計	4.41	1,849,800	942,540
久万高原町	機能増進間伐	4.00	1,155,000	816,000
	付帯事務費			
	小計	4.00	1,155,000	816,000
内子町	機能増進間伐	0.83	379,417	169,320
	風倒木等の除去・整理	0.34	139,283	55,080
	付帯事務費		24,920	12,460
	小計	1.17	543,620	236,860
宇和島市	機能増進間伐	7.70	3,223,855	1,570,800
	風倒木等の除去・整理	0.66	493,145	106,920
	付帯事務費		175,000	87,500
	小計	8.36	3,892,000	1,765,220
鬼北町	機能増進間伐	10.38	4,630,182	2,117,520
	風倒木等の除去・整理	1.50	514,818	243,000
	付帯事務費		20,000	10,000
	小計	11.88	5,165,000	2,370,520
合計		73.34	31,172,420	14,726,020

新居浜市



今治市



○木をつかう活動

木の香る環境づくり促進事業

公共的施設等を対象に、地域材を利用した内装の木質化及び外構への木製品導入等に対して支援を行い、県民に快適な空間を提供するとともに、直接木を見て触れることにより、木材に対する理解を深めるとともに、木材利用の意義を啓発します。

1 ポイント

公共的施設等に、地域材を利用した内装の木質化及び外構への木製品導入を行うことにより、木材の特性を生かした街づくりと森林の整備、次世代への継承を促し、循環型社会の実現を目指すものです。

2 平成17年度実績額

5,083千円（平成17～19年度）

3 採択要件等

(1) 補助対象	市町の公共施設、学校施設、福祉施設、病院施設、交通施設（鉄道、空港、港湾等）等で公共性が高いと認められる施設
(2) 補助対象事業主体	市町・学校法人・社会福祉法人等
(3) 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋コンクリート構造等の公共的施設の内装等（床・壁・天井等）に地域材を使用した場合の木工事経費（部材代＋施工代）に対して助成。 補助率1/2以内 限度額 8,000千円/施設 ・公共的施設の外構に地域材を使用した木製品（ベンチ・デッキ・木レンガ舗装等）を導入した場合の経費に対して助成。 補助率1/2以内 限度額 2,000千円/箇所 事業費が500千円に満たない場合は補助しない。 ・地域材使用率100%の施工箇所に限る。

4 実績

事業区分	事業主体	事業内容
木質内装化支援事業	久万高原町	国民宿舎古岩屋荘1階部分
木製外構整備支援事業	西予市	知的障害者更正施設希望の森 ベンチ、屋外テーブルセット うわまち南保育園 屋外テーブルセット
	久万高原町	役場前バス待合室



木質内装化（久万高原町）



外構 バス停（久万高原町）



外構 屋外テーブルセット（西予市）

木に親しむ学び舎づくり促進事業

感受性豊かな幼児期・少年期において、人や環境に優しく、再生産可能な自然素材である木を使うことで、物の大切さなどの情緒教育を行うとともに、木材のよさの普及を行い、将来的な木材に対する理解を深めます。

1 ポイント

私たちはコンクリートや鉄、プラスチックといった無機質の物質に囲まれて生活していますが、再生産可能な自然素材である木を暮らしの中で使うことは、日常生活を豊かにし、人の健康、環境の改善や地球温暖化の防止に貢献するものです。

そこで、感受性豊かな幼児期・少年期において、人や環境に優しい木工品等を児童・生徒が自ら考え、作成したり、木製遊具や木製品を使用して、木の温もり、柔らかさに触れることで、物の大切さなどの情緒教育を行うとともに、木材の良さの普及を行い、将来的な木材に対する理解を深め、大量生産・大量消費の生活様式から脱し、環境に負荷の少ない循環型社会構築への意識啓発を行います。

2 平成17年度実績額

6,600千円（平成17～19年度）

3 採択要件等

(1) 木工教室（小中学生を対象とした委託事業）

○事業内容	小中学生を対象とする木工教室の開催
○事業費	2,500千円（＝500千円×5箇所）
○委託先	愛媛県林業研究グループ連絡協議会

(2) 木の机・椅子・屋外遊具

○事業内容	幼稚園や小中学校、児童福祉施設等に新規導入する、木の机・椅子、屋外の大型遊具等に対する助成
○対象施設	幼稚園や保育所、小中学校等の教育施設や児童館、公園等の児童福祉施設
○補助対象経費及び補助率	<ul style="list-style-type: none"> ・地域材を使用した木の机・椅子の整備にかかる経費 補助率 木質化に要する経費の1/2以内 限度額 11千円／組 ・地域材を使用した屋外用の大型木製遊具等の整備に対する補助 補助率 1/2以内 限度額 3,000千円／施設
○事業費	4,100千円 <ul style="list-style-type: none"> ・木の机・椅子 11千円×100組＝1,100千円 ・屋外遊具 3,000千円×1施設＝3,000千円
○事業主体	市町（事業実施主体：市町及び市町以外の施設の所有者）

4 実績

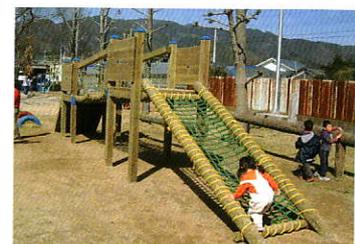
事業区分	事業主体	事業内容
木工教室	愛媛県林業研究グループ連絡協議会	県下8箇所で開催
木の机等整備支援事業	久万高原町	久万・美川小学校 100組
木製屋外遊具支援事業	西予市	うわまち南保育園 プレイハウス 宇和保育園 プレイハウス
	東温市	南吉井小学校 アスレチック 川上小学校 アスレチック 重信幼稚園 プレイハウス・設置型ま まごとテーブルセット等 北吉井幼稚園 平均台・設置型ままごと テーブルセット 川上幼稚園 平均台・プレイハウス 東谷幼稚園 プレイハウス・設置型ま まごとテーブルセット



木工教室



木の机・椅子



屋外遊具

県立学校校舎整備事業（一部森林環境税事業）

県立学校校舎のうち、経年による老朽化が著しく修繕では対応できなくなったものを計画的に整備していきます。

1 ポイント

東南海・南海地震の発生が予測されているなか、生徒の安全確保を図るため旧耐震基準で建築された校舎を対象に整備を進める中で、生徒の健康管理や安全対策、情緒の安定、木のぬくもりを感じることによる人間関係の創造を図ることを目的に、校舎の内装を木質化します。（3階建て以上のものは、RC造）

平成17年度実績額 1,271,363千円（うち、森林環境税16,000千円充当）

2 事業内容（17年度）

学校名	施設名	整備概要
川之江高等学校	普通教棟	(改築) RC造4階 2,789㎡ 内装木質化 設置教室：普通教室、理科実験室ほか
松山商業高等学校	本館北教棟	(改築) RC造4階 2,660㎡ 内装木質化 設置教室：普通教室、理科実験室ほか
第一養護学校	連絡通路	(新築) RC造2階 519㎡（森林環境税充当なし）

3 事業期間

平成13年度～

4 実績

(1) 松山商業高等学校（本館北教棟）



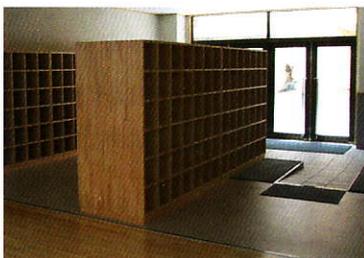
校舎東面



校舎西面



校舎南面



昇降口



書道教室



廊下



書道教室背面

(2) 川之江高等学校 (普通教棟)



校舎南面



校舎北面



校舎北面



廊下



普通教室



普通教室



化学教室

今治養護学校新居浜分校整備事業（一部森林環境税事業）

旧新居浜保健所の空きスペースを活用し、18年4月に新設する今治養護学校新居浜分校施設として整備しました。

1 ポイント

18年4月に開校する今治養護学校新居浜分校の整備事業の一環として、県産材を利用したウッドハウス（休息所）やベンチを、運動場にある大きな楠と一体となるよう設置し、児童生徒の授業の場として活用するとともに、休憩時間などに木の温もりや柔らかさに触れることによって情緒の安定を図り、教師や児童生徒相互の人間関係を深めるための触れ合いゾーンとして整備しました。

平成17年度実績額 52,464千円（森林環境税充当836千円）

2 事業内容（17年度）

○改修工事

- ・ 建築工事
- ・ 電気設備工事
- ・ 機械設備工事
- ・ グランド造成

○森林環境税活用事業

- ・ 屋外ウッドハウス及びベンチ設置

○備品整備

- ・ スクールバス
- ・ 給食関連用備品
- ・ その他教育活動用備品

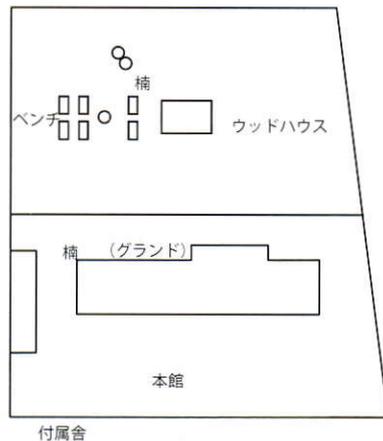


3 事業期間

平成17年度

4 実績

敷地配置図



○森とくらす活動

県民と森との交流促進事業

森林ボランティア活動をはじめとする県民の皆様の森林を利活用する活動の支援など、森林の積極的な利活用を促進します。

1 ポイント

森林の利活用促進を図るため、県緑化センター内に「愛媛県森の交流センター」を新たに設置して、森林の利活用に役立つ様々な情報提供をはじめ、個別の相談や現地での指導といった支援を積極的に行うとともに、ロゴマークや啓発用ポスター原画の募集等により、森林を利活用する活動への参加に向けた、県民の関心を喚起しています。

また、平成16年11月に制定した「えひめ山の日」を普及啓発することで、県民参加の森林づくりの考え方を浸透させるため、「えひめ山の日集い」を開催しています。

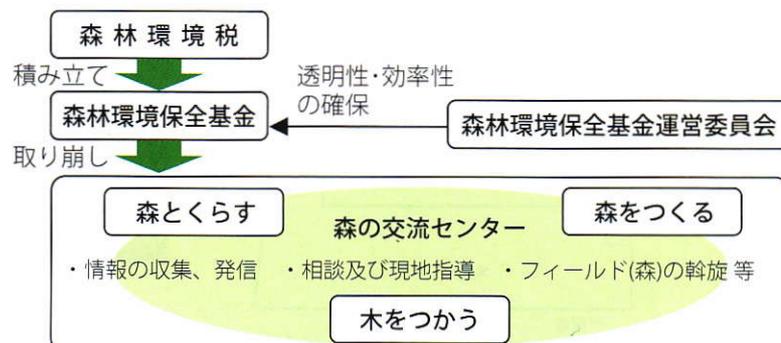
加えて、森林環境税を財源とした事業について、適切な実施と透明性の確保を図るため、愛媛県森林環境保全基金運営委員会を設置・開催して、事業の調査・審議を行うほか、県内各地で事業説明会を開催しました。

平成17年度実績額 17,163,669円（うち、4,335,359円は一般財源）

2 事業内容

(1) 愛媛県森の交流センターの設置	【設置場所】 愛媛県林業技術センター緑化センター（東温市） 【業務内容】 ・森林の利活用に関する情報の収集と発信 ・森林ボランティア活動等に関する相談及び現地指導 ・森林利活用活動のためのフィールド（森）の斡旋等
(2) ロゴマーク、ポスター原画の募集	森林環境税を財源として実施する各種事業をPRするためのロゴマーク・ポスター原画を募集し、優秀作品を表彰し、各種広報等で活用。
(3) 「えひめ山の日集い」の開催	【開催日】 平成17年11月11日（金） 【開催場所】 県民文化会館 【事業内容】 「えひめ山の日」を普及啓発するシンボル事業として、森林活動をテーマとした、基調講演、パネルディスカッションなどによるシンポジウムを開催。
(4) 愛媛県森林環境保全基金運営委員会の開催	【委員会の概要】 森林環境税を財源とした事業について、調査・審議を行うため、公募委員を含む委員10名からなる委員会を設置、運営。

3 事業イメージ



4 事業実績

(1) 愛媛県森の交流センターの設置

① 設置目的

森の交流センターは、森林環境税の導入目的である「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を実現するため、森づくりを行う市民グループや団体間の人的交流や情報の交流を行い、森林・林業等にかかわる情報の提供、あるいは森林所有者等による森づくりを行う拠点として設置しました。

② 組織

県庁農林水産部森林局森林整備課保護緑化係に属し、担当係長、担当職員、森との交流相談員及び補助職員の4名です。

③ 業務内容

ア 森林ボランティア、NPO、森づくりを行う市民グループ等の活動を支援するため、指導者又は指導機関の斡旋、紹介や技術指導を行います。

イ 森林・林業・木材業にかかる情報について、正しい情報と的確な技術の提供・伝達や国・県・市・町が行うイベントや研修、学習会等の普及広報を行います。

ウ 県民参加の森林づくりを推進するため、森林所有者から活動フィールドの提供を受けて、活動を希望する団体にフィールドの斡旋を行います。

エ その他、県民参加による森林との共生文化の創造に関して、森林環境税を活用した事業の実施や、県下で活動される団体の組織、活動内容等を情報として発信するなど、団体相互の交流を支援します。



平成17年7月30日 森の交流センター内装木質化完成記念式典風景



森の交流センター内観



森との交流相談員設置



森の交流センター内での
打合せ風景

森の交流センターはどなたでも利用できます。

皆さんの森林づくり活動をお手伝いしますので、いつでもお訪ねください。

(2) ロゴマーク、ポスター原画の募集（敬称は省略します）

最優秀賞

① ロゴマーク（応募総数312点）



作者名：池田 正誉

区 分：一般（松山市在住）

所 属：愛媛県立 北条高等学校教諭

テーマ：“えひめの森を吹き抜けるさわやかな風、その風に髪をなびかせ森を育む愛媛の子供達”を表現するため、EHIMEの「E」の文字をモチーフに、明るく元気に森を守り育てる愛媛の子供をイメージしてデザイン化しました。

② ポスター原画（応募総数55点）



「小さな緑から大きな緑へ」
石田 潤
今治市立常盤小学校（5年）



「緑がいっぱい」
菊池 安倫
八幡浜市立日土小学校（6年）



「森をつくる」
中川 友輝
愛媛県立三島高等学校（3年）



「自然と触れ合う」
平原 舞子
愛媛県立今治工業高等学校
（1年）



「森とくらす」
福田 礼花
愛媛県立三崎高等学校（2年）

ロゴマークとポスター原画を募集したところ、367点の応募があり、厳正かつ公平に審査し、ロゴマーク1点、ポスター原画5点を最優秀として決定しました。

最優秀作品は、今後森林環境税の普及啓発用に使用します。たくさんの御応募ありがとうございました。

(3) 「えひめ山の日の集い」の開催

時間	次第	内容	出演者等
13:30	開会		司会 中野 公子
13:31	知事あいさつ	・ 県民に向けた「県民参加の森林づくり」メッセージ	愛媛県知事
13:35	表彰式	・ 森林環境税PRロゴマーク、ポスター原画コンクール優秀者表彰	愛媛県知事
13:40	森の名手・名人紹介	・ 平成17年度認定証の伝達	(財)愛媛の森林基金理事長
14:00 (60分)	記念講演	【演題】「森林(もり)はみんなの学校」	【講演者】今井 通子
(10分)	(舞台替え)		
15:10 (50分)	フリートーク	“森林ボランティア活動を考える” ・ 共生の森林づくりの会の活動内容 ・ 東温市立西谷小学校児童参加による“こどもテレビ会議”の状況 ・ 精神障害者の社会参加を進める「あまなつプロジェクト」の取り組み	共生の森林づくりの会 会長 鶴見 武道氏 俳人 夏井いつき氏 南宇和精神障害者の社会参加を進める会 副会長 長野 敏宏氏
16:00	閉会		司会 中野 公子

700名の聴衆を得て、盛大に開催することができました。

(4) 愛媛県森林環境保全基金運営委員会の開催

任 期：平成17年4月1日～平成19年3月31日（2年間）

内 容：事業の透明性・公平性を確保するため、県指定事業及び公募事業の調査・審議を実施。

開催状況：

① 第1回委員会開催（H17.4.20）	・ 委員長、副委員長選出 ・ H17県指定事業及び公募事業審査 他
② 第2回委員会開催（H17.8.8）	・ 地区別説明会の実施報告 ・ 県指定事業の進捗 ・ H17公募事業審査 他
③ 第3回委員会開催（H18.3.23）	・ H17県指定事業進捗及び実績 ・ H18公募事業審査 他



第1回委員会風景
(於：道後保養所えひめ)

県民参加の森設置・提供事業

県民の皆様が、手軽に森林ボランティアなどの森林を利活用する活動に参加できるようにするため、そのフィールドとなる森を整備し、活用の場として提供します。

1 ポイント

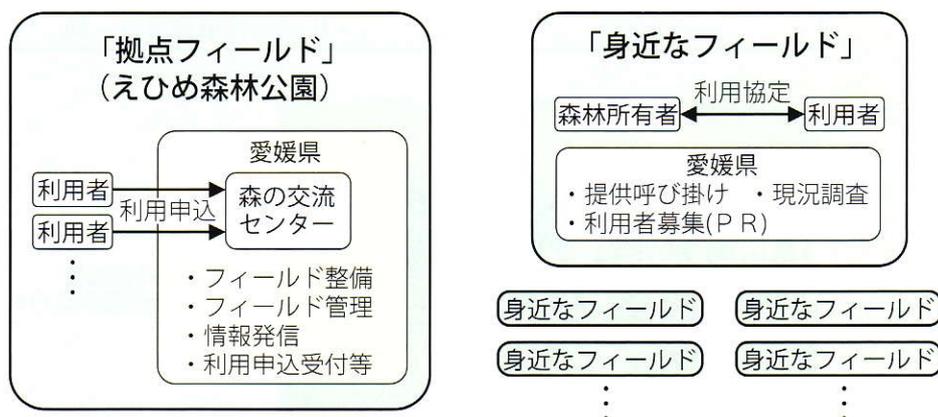
手入れが行き届かず、荒廃した森林の再生を図るため、県民が手軽に、また身近に利活用できる森林を整備し提供することで、森林ボランティア活動などによる身近な山の手入れを可能にするとともに、こうした活動を通じて、県民の森林の大切さに対する意識高揚を図っています。

平成17年度実績額 15,130千円

2 事業概要

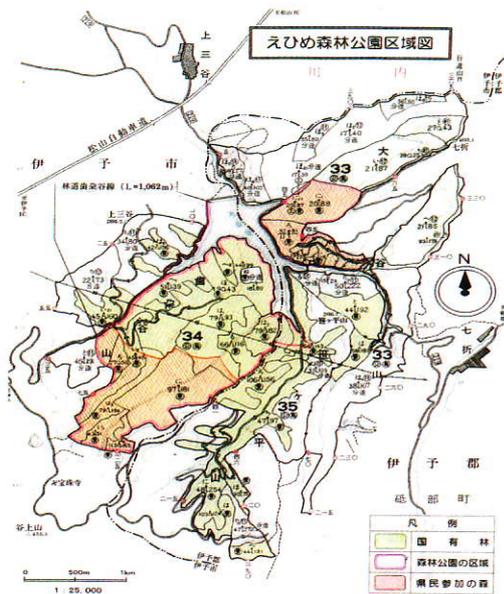
(1) 県民参加の「拠点フィールド」設置事業	<p>【設置場所】 えひめ森林公園に隣接する国有林（52.83ha）</p> <p>【概要】 県民参加の森のエリア内の整備計画の策定と森林ボランティア活動等を実施するために必要な管理道等を整備。（～平成20年度） ・管理道 580.1m（平成17年度実績）</p> <p>【利用方法】 「森の交流センター」を窓口として、森林ボランティア活動等を希望する団体からの申込を受け付け、活動の場を提供。</p>
(2) 県民参加の「身近なフィールド」提供事業	<p>【事業概要】 民間が所有する森林を森林ボランティア活動の場として提供してもらい、希望する団体等との利用協定に基づき、ボランティア活動による森林の管理を行う。 県は森林所有者への森林の提供の呼びかけ、候補森林の現況調査、提供可能な森林についての情報発信を行う。</p> <p>【登録件数】 県下19箇所686.28haのフィールドを登録</p>

3 事業イメージ



4 事業実績

(1) 拠点フィールド



えひめ森林公園に隣接する国有林52.83haを借り受け、森林ボランティア活動を実施する団体の「拠点フィールド」として、管理道、歩道等の整備を行っています。

なお、活動に必要な機材、器具類の貸し出しもえひめ森林公園管理棟で行っていますので利用してください。



(2) 身近なフィールド

平成17年度中に、以下のフィールドを森林ボランティア活動用に提供していただき、登録しました。

皆さんの積極的な活用を期待しています。(森の交流センターで斡旋しています。)

登録番号	名 称	所有者	所在地	面積 (ha)	樹 種	林 齢
1	横谷山	市	松 山 市	0.60	ケヤキ、伐採跡地	4
2	豊岡山	町	松 野 町	1.51	広葉樹（一部クヌギ）	11～15
3	塩ヶ森ふるさと公園	市	東 温 市	1.23	モミジ、サクラ、ヒノキ	4
4	黒岩山公園	市	宇和島市	1.05	ケヤキ等広葉樹6種	3
5	深山	財産区	西 予 市	1.74	ヤマザクラ等5種	2
6	千疋山	市	今 治 市	0.98	モミジ他広葉樹	1
7	黒谷2号	県	西 条 市	6.37	スギ、ヒノキ	25～40
8	久谷2号	県	松 山 市	11.10	スギ、ヒノキ	32～40
9	横谷	県	松 山 市	38.16	スギ、ヒノキ	16～82
10	松瀬川2号	県	東 温 市	77.86	スギ、ヒノキ	8～57
11	御槇1号	県	宇和島市	463.74	スギ、ヒノキ	11～90
12	御槇2号	県	宇和島市	0.80	スギ、ヒノキ	13～81
13	県民参加の森	国	伊 予 市	52.83	広葉樹	—
14	(未定)	団体	鬼 北 町	3.12	スギ、ヒノキ、マツ	44～49
15	(未定)	個人	西 条 市	0.49	スギ、ヒノキ(クヌギ、ケヤキ)	50(7)
16	(未定)	個人	西 条 市	2.60	スギ、ヒノキ(ケヤキ、ヤマザクラ)	57(3～8)
17	(未定)	市	八幡浜市	21.42	スギ、ヒノキ、マツその他広葉樹	14～66
18	(未定)	個人	大 洲 市	0.97	ヒノキ	4
19	(未定)	市	西 予 市	0.16	ヒノキ	39
計				686.28		

(2) 公募事業

県民参加の森づくり公募事業

県民の皆様の豊かな発想を施策に反映するとともに、県民の皆様が自発的に取り組む森林の利活用等の活動を支援することで、森林に対する県民参加の具体化を図るため、広く県民の皆様からの事業提案を募集します。

1 ポイント

県が創設した「森林環境税」の目指す、「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を県民と一体となって推進するため、県として取り組む森林環境税事業としてふさわしい施策を、広く県民から公募します。

また、県民参加の具体性を確保し、県民の自発的な活動を促進するため、県民自らが企画・立案・実行する活動を公募し、補助するほか、補助した事業については、他の県民にも波及するよう制度化するとともに、必要に応じて県としての施策化も検討します。

平成17年度実績額 17,695千円

2 事業概要

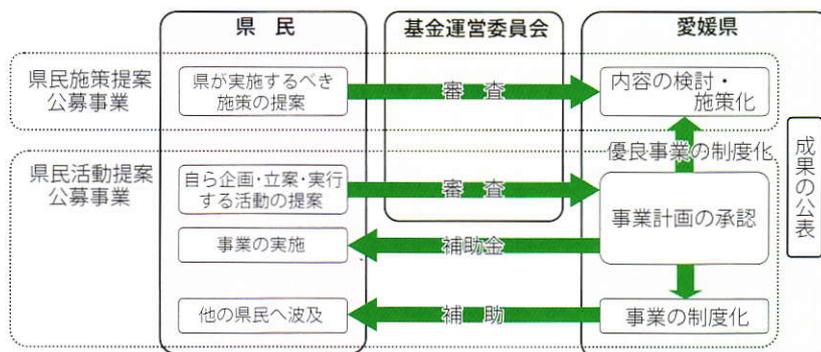
愛媛県森林環境保全基金公募事業募集要領に基づき、以下のとおり県民からの事業提案を募集します。

(1) 県民施策提案公募事業	<p>【事業概要】 森林環境税を財源として県が実施すべき施策を広く県民から募集し、審査・検討のうえ、県実施事業としてふさわしいものについて施策化を検討します。</p>
(2) 県民活動提案公募事業	<p>【事業概要】 森林環境税の趣旨に即し、県民が自ら企画・立案・実行する活動を広く募集し、審査・選定のうえ、適当と認めるものについては、事業実施に要する必要最小限の経費に対し、補助金を交付します。</p> <p>【対象となる事業の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆森とくらす活動に関する事業 森林環境教育、森林保全活動、森林ボランティア活動等 ◆森をつくる活動に関する事業 放置森林、放置竹林、里山林等の整備活動等 ◆木をつかう活動に関する事業 木材利用推進活動、木工広場の開催等 <p>【補助率】 事業費500千円以下の部分 補助対象経費の10分の10以内 事業費500千円を超える部分 補助対象経費の2分の1以内 ※ただし上限事業費2,000千円とする。</p>

3 事業選定

事業の選定は、愛媛県森林環境保全基金運営委員会及び県で審査・検討のうえ、決定します。

4 事業イメージ



5 事業実績

○ 県民施策提案公募事業選定結果一覧表

県民から、県が施策化して進めるべき事業として、19件の提案をいただきました。

この中から、これまで取り組んできている事業で対応が可能であるもの、今後調査や調整を行い実現の可否を検討するもの、森林環境税事業の趣旨に合わないもの、を除き、提案内容が効果的・効率的と認められ、森林環境税事業の趣旨に合致する以下の4件を選定し、今後の県の施策に活かしていくこととしました。

提案名称	提案概要	提案者
えひめ憩の森構想	松山市久谷町の第17回全国植樹祭開催場所(県営林)を、ボランティア活動により、癒しの森、紅葉の森、ふれあいの森など12種類の森に整備し、森林自然体験活動などを通じて、県民の森林への関心を高める。	愛媛県林友会
森林ボランティアネットワーク事業	既存のシステムを活用して、森林ボランティア団体の情報を掲載し、各ボランティア団体との情報交換を活発化する。	大本健二
「えひめ山の日」に森へいこう	県内各地の森林ボランティア団体が拠点となり、11月11日近辺に活動を展開するとともに、マスメディアを通じた広報活動展開する。併せて、実働組織として「森へいこう」実行委員会を立ち上げる。	えひめ千年の森をつくる会
森林整備推進モデル事業	各流域活性化センターに林業技術職員OB等を嘱託職員として配備し、森林所有者に中立的な立場で、森林整備モデル団地の設定や、森林の管理委託などの働きかけを行い、森林整備の推進を図る。	農山村振興協会 森林環境保全研究会

○ 県民活動提案公募事業選定結果一覧表

大区分	小区分	要望事業費等			委員会選定事業費等			県選定事業費等		
		件数	事業費	補助金額	件数	事業費	補助金額	件数	事業費	補助金額
森をつくる	間伐	4	1,662,620	1,661,000	4	1,662,620	1,661,000	4	1,662,620	1,661,000
	竹林整備	6	2,715,000	2,665,000	5	2,300,000	2,250,000	5	2,300,000	2,250,000
	植樹	14	8,802,525	7,856,000	12	7,802,525	6,856,000	9	6,392,525	5,446,000
	環境整備	13	7,150,000	6,775,000	13	7,150,000	6,775,000	9	4,800,000	4,650,000
	計	37	20,330,145	18,957,000	34	18,915,145	17,542,000	27	15,155,145	14,007,000
木をつかう	木工教室	10	4,470,000	4,470,000	10	4,470,000	4,470,000	3	1,300,000	1,300,000
	小屋づくり	1	1,590,000	1,045,000	0	0	0	0	0	0
	木彫刻	1	500,000	500,000	0	0	0	0	0	0
	ベンチづくり	4	1,941,000	1,941,000	4	1,941,000	1,941,000	1	500,000	500,000
	ドームづくり	2	2,420,113	1,670,000	1	420,113	420,000	1	420,113	420,000
	木看板	1	500,000	500,000	1	500,000	500,000	0	0	0
	竹工藝普及	1	500,000	500,000	0	0	0	0	0	0
	計	20	11,921,113	10,626,000	16	7,331,113	7,331,000	5	2,220,113	2,220,000
森とへんらす	山村交流	2	850,000	850,000	1	350,000	350,000	0	0	0
	森林観察	1	500,000	500,000	0	0	0	0	0	0
	森林体験	8	2,589,800	2,484,000	6	1,897,800	1,792,000	3	1,321,500	1,216,000
	炭焼き	3	1,200,000	1,200,000	3	1,200,000	1,200,000	2	700,000	700,000
	森林教育	3	1,338,000	1,338,000	3	1,338,000	1,338,000	3	1,338,000	1,338,000
	しいたけ普及	2	652,000	652,000	2	652,000	652,000	0	0	0
	環境整備	5	1,930,000	1,870,000	5	1,930,000	1,870,000	2	1,000,000	1,000,000
	シンポジウム	1	577,000	538,000	1	577,000	538,000	0	0	0
	音楽舞踏	1	782,000	641,000	0	0	0	0	0	0
	計	26	10,418,800	10,073,000	21	7,944,800	7,740,000	10	4,359,500	4,254,000
合計	83	42,670,058	39,656,000	71	34,191,058	32,613,000	42	21,734,758	20,481,000	

公募事業には83件の応募がありました。

愛媛県森林環境保全基金運営委員会並びに県での厳正な審査の結果、特に森林づくりにつながる活動に着目して42件の活動を採択しました。

一覧並びに箇所別活動状況については、次頁以降のとおりです。

平成17年度県民活動提案公募事業一覧

項目	採択番号	箇所	事業主体	区分	事業名	事業の概要	補助金額(円)
森をつくる	1	西条市	東予流域林業活性化センター	植樹	石鎚水源の森づくり	川上と川下の住民の交流を図るための交流イベントや水源の森での植栽体験会を開催した。	475,000
	4	今治市	宮窪小学校PTA環境部	竹林整備	森林循環促進	宮窪小学校PTAが主体となり、放置された竹林を伐採・整理し、竹材を炭に加工する森林環境教育を実施した。	500,000
	8	松山市	社団法人愛媛県トラック協会	植樹	地球温暖化防止のための「トラックの森」づくり	地球温暖化防止を図るため、「トラックの日（10月9日）」に、会員や小学生などが広葉樹の植栽を行いトラックの森を造成した。	1,043,000
	9	松山市	久米森と炭焼きの会	竹林整備	県内の森林整備と炭焼きを通じた自然環境教育推進の活動	放置森林・竹林など自然環境問題への関心や、森林環境保全への理解を高めるため、森林・竹林整備、炭焼き体験会を実施した。	414,000
	10	松山市	オイスカ愛媛県支局	植樹	自分の森をつくらうオイスカの森inえひめ	松山市の石手川ダム上流の水源かん養林に小学校や高等学校の児童・生徒が広葉樹の植栽を行った。	442,000
	11	松山市	NTTグループボランティア松山	植樹	どんぐりクラブ植樹	松山市の小学生に、どんぐり拾いから、植木鉢を使った苗木生産、植栽の一連作業を体験させ、森への関心を高める森林環境教育を実施する。	廃止
	13	宇和島市	滑床千年の森をつくる会	間伐	滑床ふれあいの森	市民の環境保全意識を高めるため、ボランティアによる間伐作業や講習会を開催した。	252,000
	14	西条市	丹高千年の森をつくる会	間伐	学校林の活用(丹原高校)	丹原高校生が、学校林を間伐し間伐材を利用したベンチを作成し、地域の老人施設等に配布した。	110,000
	15	今治市	伯方町女性林業研究グループ	竹林整備	はかた竹林リサイクル	地域の放置竹林対策として、女性林業研究グループ、学校（PTA）が連携して、竹林の伐採・整理、竹炭製造を行った。	550,000
	16	今治市	今治・今治南・今治北ロータリークラブ	植樹	大三島町安神山山林火災跡地植栽	郷土の森林への愛着を持つ心を育てるため、今治市（大三島）の山火事跡地に広葉樹を植栽した。	587,000
	17	今治市	奈良原さんの自然を育む会	環境整備	奈良原さんの自然に親しむ環境整備	地域住民に親しまれている、檜原山に山桜を植栽し、誰でも手軽に自然に触れ体験できるような環境整備を行った。	500,000
	19	松山市	久米里山づくり委員会	植樹	久米里山づくり	子供達が森林で遊べる里山を整備するため、松山市鷹子の雑木林で整理伐採を行い、広葉樹の植栽、キノコ植菌、炭焼きなどを行った。	511,000
	21	松山市	有田 晋作	環境整備	森とくらす活動に関する事業	地域住民の森林づくりへの意識高揚を図るため、松山市宅並山山頂周辺の不要木の伐採や、広葉樹の植栽など環境整備を行った。	500,000
	25	東温市	えひめ千年の森をつくる会	間伐	千年の森のきこり体験	都市住民に森林保全への理解を深めるため、えひめ千年の森の台風被害箇所を復旧するための植栽や、風倒木の処理体験（きこり体験）会を開催した。	500,000
	26	松山市	青波たけのこファンクラブ	竹林整備	放置竹林の再生と筍料理の普及(かぐや姫の竹林づくり)	石手川ダム上流の放置竹林を“たけのこ生産竹林”として整備するため不用竹の伐採等を行った。	177,000
	28	久万高原町	久万ライオンズクラブ	環境整備	“きららの森”整備	ボランティアによる不要木の伐採等の環境整備を行い、小学生を対象にした“森の勉強会”を開催した。	462,000
	29	大洲市	財団法人新谷公益会	植樹	神南山いこいの森づくり	地域住民が参加する“神南山登山”にあわせて、参加者の森林への関心を高めるため、神南山に広葉樹を植栽した。	550,000
	31	内子町	城廻自治会	環境整備	長岡山（四季の詩）公園整備	地域住民が整備してきた長岡山公園を誰もが親しめる森林に整備するため、支障木の伐採や遊歩道の整備を行った。	284,000
	32	大洲市	柳沢産業観光開発委員会	環境整備	柳沢地区緑の森整備	地域の山林を守る意識の高揚を図るため、地域住民の大人から子供までが参加し、間伐や雲海公園などの森林公園に花木の植栽を行った。	500,000
	33	大洲市	柳沢林業研究会	間伐	矢落川ほたるの里づくり	地域住民の環境を守る意識を高めるため、矢落川周辺の放置された人工林を間伐した。	320,000
36	八幡浜市	宮内財産区	植樹	宮内財産区の森整備活動	地域住民の森林整備への意識高揚を図るため小学生・PTAが広葉樹などを植栽した。	500,000	
37	西予市	城川町林業研究会	環境整備	三滝溪谷森づくり	えひめ森林浴88ヶ所に選定されている、三滝溪谷の周辺の森林を森林浴が楽しめるよう間伐し、さらに遊歩道沿いに木製ベンチや木製巣箱を設置した。	539,000	

項目	採択番号	箇所	事業主体	区分	事業名	事業の概要	補助金額(円)
森をつくる	38	西予市	森林ボランティア水源の森くらぶ	竹林整備	里山再生と放置竹林の整備	野村ダム上流の水源の森を子供たちが遊べる昆虫の森として整備するため、放置竹林を伐採し、広葉樹を植栽し、昆虫の繁殖場所を設置した。	390,000
	39	西予市	宇和町林業研究会	環境整備	黒瀬城跡周辺森林整備	黒瀬城跡周辺の森林を、地域住民が気楽に散策ができるよう、風倒木や立枯マツの整理や管理道の整備を行った。	473,000
	40	西予市	野村町環境にやさしい里づくり協議会	環境整備	野生植物保護観察地づくり	多様な植生を持つ環境林を整備するため、間伐や植栽を行い、ガイドブックを作成し自然観察会などを開催した。	333,000
	41	西予市	むらの新資源研究会・山奥組	環境整備	里山保全・ふるさとの森ふれあい	地域の広葉樹林を里山として不要木の伐採等の整備を行い、しいたけ植菌体験や植物観察会を開催した。	450,000
	42	愛南町	南宇和精神障害者の社会参加を進める会	植樹	『森林と親しむ』～子供と共に四季の森林を通じて～	子供達や障害者が森林に入り自然と触れ合う機会を増やすため、ヤマモモなど季節毎に実のなる木を植樹や炭焼き体験会を開催した。	500,000
木をつかう	3	今治市	はすっこクラブ	木工教室	チャレンジ親子で木工	地域の森林から生産された木材の使用は森づくりにつながることを学習するため、森林環境教育を行うとともに地域産材を使用した親子木工教室を開催した。	300,000
	5	松山市	NPO法人アジア・フィルム・ネットワーク	木工教室	学びと遊びの木材活用	都市の子供たちに、木に親しむきっかけを与えるため、地域産材を使用した玩具づくり体験会を開催した。	482,000
	12	西予市	石城レクバレーチーム	ベンチづくり	木材とのふれあい促進	地域の小学生親子を対象に、地域産材を使用したベンチ等の組立を通じた森林環境教育を行うとともに、ベンチは地域で活用するよう地元の公民館などに配布した。	500,000
	20	松山市	自然たくさん委員会	ドームづくり	ドームと友だち	地域産材を使用した木製ドームの組立から活用(遊びや図工の作品展示など)を通じて、木に親しみ、森林への理解を深める森林環境教育を行った。	420,000
	23	松山市	高橋 佐智子	木工	映画「トントンゴゴゴ図工の時間」の上映と「トントンゴゴゴ広場」	映画「トントンゴゴゴ図工の時間」の鑑賞会を行ったうえ、地域産材を使用した木工教室を開催した。	412,000
森とくらす	2	西条市	スタジオもみじまる	森林体験	石鎚山森の学校	都市住民の森林への理解を深めるため、石鎚山成就周辺で、自然観察会、森林ボランティア体験会、森のクラフト体験会を開催した。	565,000
	6	伊予市	ボランティア“やるぜ”	森林教育	森林環境体験教室(親子)の開催	小学生に森づくりの大切さの理解を高めるため、“えひめ森林公園”で自然体験学習会を開催した。	406,000
	7	東温市	森林・自然体験活動連絡会	森林体験	森林・自然体験活動推進事業	森林への関心を高めるため、竹クラフト教室、ネイチャーゲーム体験、きのご観察会など、森林・自然とふれあう体験活動を開催した。	282,000
	18	東温市	ふくさの森の会	環境整備	森・木造の家の饗宴	地域の元集会所である木造の家と周辺森林を、都市住民が森に入りふれあい体験できる場として整備した。	424,000
	22	松山市	チームプロジェクト与作	森林教育	プロジェクト与作(里山再生プログラム)	松山市内の小学生を対象に、人工林の間伐体験、間伐材の利用体験会を通じた森林環境教育を実施した。	487,000
	24	松山市	NPO法人自然環境教育えことのは	森林体験	森の時間～おいしい年輪をつくろう～	都市住民の森林への理解を深めるため、松山市の石手川源流の森林で、森林観察会を行い木の年輪の勉強会を行った。	256,000
	27	松山市	河野 享子	環境整備	懐かし・美し・学びの森整備	都市住民が、炭焼き、キノコ栽培、間伐体験など森林体験が行える場を整備した。	256,000
	30	大洲市	平野煙友会	炭焼き	炭焼き体験教室	炭焼きをとおして、森林整備の大切さや、炭の文化への理解を深めるため、小学生やPTAを対象にした竹林整備、炭焼き体験学習会を開催した。	200,000
	34	八幡浜市	八西女性林業研究グループ	炭焼き	炭焼き体験教室開催	放置された竹林整備及び親子竹炭作り体験教室の開催や竹炭の作成・利用方法のパフレットを作成し学校や家庭に竹炭と併せて配布した。	467,000
	35	八幡浜市	八西林業研究グループ	森林教育	森林体験教室開催	小学生を対象に、森林やきのこの役割について学習(室内)し、森林作業体験やシイタケ植菌体験を行う森林環境教育を実施した。	376,000
合計							17,695,000

平成17年度県民活動提案公募事業箇所別活動状況

(森をつくる活動)

採択番号 1

事業名	石鎚水源の森づくり	
事業主体名	東予流域林業活性化センター	
代表者名	代表者名：伊藤宏太郎 会員：339名	
事務局住所	西条市大町1211	
連絡先	担当者名：上野 清七 電話：0897-55-0880	
実施箇所	西条市	
事業の概要	川上と川下の住民の交流を図るための交流イベントや水源の森での植栽体験会を開催した。	
事業費	事業費：475,025円	補助金額：475,000円
活動状況	活動回数：3回	参加延べ人数：497人
状況写真		

(森をつくる活動)

採択番号 4

事業名	森林循環促進	
事業主体名	宮窪小学校PTA環境部	
代表者名	代表者名：渡辺 裕子 会員：136名	
事務局住所	今治市宮窪町友浦3223	
連絡先	担当者名：渡辺 裕子 電話：0897-86-3924	
実施箇所	今治市	
事業の概要	宮窪小学校PTAが主体となり、放置された竹林を伐採・整理し、竹材を炭に加工する森林環境教育を実施した。	
事業費	事業費：500,000円	補助金額：500,000円
活動状況	活動回数：5回	参加延べ人数：179人
状況写真		

(森をつくる活動)

採択番号 8

事業名	地球温暖化防止のための「トラックの森」づくり	
事業主体名	社団法人愛媛県トラック協会	
代表者名	代表者名：城戸猪喜夫 会員：782社	
事務局住所	松山市南江戸1丁目6-3	
連絡先	担当者名：大西 明 電話：089-924-1069	
実施箇所	松山市	
事業の概要	地球温暖化防止を図るため、「トラックの日（10月9日）」に、会員や小学生などが広葉樹の植栽を行いトラックの森を造成した。	
事業費	事業費：1,587,500円 補助金額：1,043,000円	
活動状況	活動回数：1回 参加延べ人数：460人	
状況写真		

(森をつくる活動)

採択番号 9

事業名	県内の森林整備と炭焼きを通じた自然環境教育推進の活動	
事業主体名	久米森と炭焼きの会	
代表者名	代表者名：片岡伸二郎 会員：12名	
事務局住所	松山市来住町1337-4（来住ふれあいセンター内）	
連絡先	担当者名：片岡伸二郎 電話：089-975-0604	
実施箇所	松山市	
事業の概要	放置森林・竹林など自然環境問題への関心や、森林環境保全への理解を高めるため、森林・竹林整備、炭焼き体験会を実施した。	
事業費	事業費：414,000円 補助金額：414,000円	
活動状況	活動回数：14回 参加延べ人数：1,077人	
状況写真		

(森をつくる活動)

採択番号 10

事業名	自分の森をつくろうオイスカの森 in えひめ	
事業主体名	オイスカ愛媛県支局	
代表者名	代表者名：宮嶋 祥式 会員：178名	
事務局住所	松山市鷹子町588-3 (東予産業(株)内)	
連絡先	担当者名：佐々木みか 電話：089-970-3100	
実施箇所	松山市	
事業の概要	松山市の石手川ダム上流の水源かん養林に小学校や高等学校の児童・生徒が広葉樹の植栽を行った。	
事業費	事業費：453,070円	補助金額：442,000円
活動状況	活動回数：4回	参加延べ人数：897人
状況写真		

(森をつくる活動)

採択番号 13

事業名	滑床ふれあいの森	
事業主体名	滑床千年の森をつくる会	
代表者名	代表者名：安藤 哲次 会員：88名	
事務局住所	松山市平井町1486	
連絡先	担当者名：安藤 哲次 電話：089-975-1434	
実施箇所	宇和島市	
事業の概要	市民の環境保全意識を高めるため、ボランティアによる間伐作業や講習会を開催した。	
事業費	事業費：254,564円	補助金額：252,000円
活動状況	活動回数：10回	参加延べ人数：345人
状況写真		

(森をつくる活動)

採択番号 14

事業名	学校林の活用 (丹原高校)	
事業主体名	丹高千年の森をつくる会	
代表者名	代表者名：安藤 哲次 会員：8名	
事務局住所	西条市願連寺163 (丹原高校内)	
連絡先	担当者名：安藤 哲次 電話：0898-68-7325	
実施箇所	西条市	
事業の概要	丹原高校生が、学校林を間伐し間伐材を利用したベンチを作成し、地域の老人施設等に配布した。	
事業費	事業費：110,770円	補助金額：110,000円
活動状況	活動回数：2回	参加延べ人数：28人
状況写真		

(森をつくる活動)

採択番号 15

事業名	はかた竹林リサイクル	
事業主体名	伯方町女性林業研究グループ	
代表者名	代表者名：馬越 良歌 会員：33名	
事務局住所	今治市伯方町木浦甲1235 (今治市伯方支所観光課内)	
連絡先	担当者名：渡邊 泰洋 電話：0897-72-1500	
実施箇所	今治市	
事業の概要	地域の放置竹林対策として、女性林業研究グループ、学校 (PTA) が連携して、竹林の伐採・整理、竹炭製造を行った。	
事業費	事業費：600,069円	補助金額：550,000円
活動状況	活動回数：7回	参加延べ人数：237人
状況写真		

(森をつくる活動)

採択番号 16

事業名	大三島町安神山山林火災跡地植栽	
事業主体名	今治・今治南・今治北ロータリークラブ	
代表者名	代表者名：矢野 精一 会員：153名	
事務局住所	今治市風早町3丁目2-7	
連絡先	担当者名：池浦 孝典 電話：0898-22-2990	
実施箇所	今治市	
事業の概要	郷土の森林への愛着を持つ心を育てるため、今治市（大三島）の山火事跡地に広葉樹を植栽した。	
事業費	事業費：675,510円	補助金額：587,000円
活動状況	活動回数：1回	参加延べ人数：114人
状況写真		

(森をつくる活動)

採択番号 17

事業名	奈良原さんの自然に親しむ環境整備	
事業主体名	奈良原さんの自然を育む会	
代表者名	代表者名：青井 三郎 会員：66名	
事務局住所	今治市大西町新町甲1026-7	
連絡先	担当者名：青井 三郎 電話：0898-53-3039	
実施箇所	今治市	
事業の概要	地域住民に親しまれている、楯原山に山桜を植栽し、誰でも手軽に自然に触れ体験できるよう環境整備を行った。	
事業費	事業費：500,844円	補助金額：500,000円
活動状況	活動回数：7回	参加延べ人数：86人
状況写真		

(森をつくる活動)

採択番号 19

事業名	久米里山づくり
事業主体名	久米里山づくり委員会
代表者名	代表者名：安永 耕造 会員：21名
事務局住所	松山市鷹子町823 (久米公民館内)
連絡先	担当者名：安永 耕造 電話：089-976-8438
実施箇所	松山市
事業の概要	子供達が森林で遊べる里山を整備するため、松山市鷹子の雑木林で整理伐採を行い、広葉樹の植栽、キノコ植菌、炭焼きなどを行った。
事業費	事業費：523,973円 補助金額：511,000円
活動状況	活動回数：9回 参加延べ人数：272人
状況写真	

(森をつくる活動)

採択番号 21

事業名	森とくらす活動に関する事業
事業主体名	有田 晋作
代表者名	代表者名：有田 晋作 会員：1名
事務局住所	松山市小川甲176番地2
連絡先	担当者名：有田 晋作 電話：089-994-1200
実施箇所	松山市
事業の概要	地域住民の森林づくりへの意識高揚を図るため、松山市宅並山山頂周辺の不要木の伐採や、広葉樹の植栽など環境整備を行った。
事業費	事業費：500,000円 補助金額：500,000円
活動状況	活動回数：5回 参加延べ人数：388人
状況写真	

事業名	千年の森のきこり体験
事業主体名	えひめ千年の森をつくる会
代表者名	代表者名：鶴見 武道 会員：270名
事務局住所	東温市井内甲915-2
連絡先	担当者名：鶴見 恵子 電話：089-966-6251
実施箇所	東温市
事業の概要	都市住民に森林保全への理解を深めるため、えひめ千年の森の台風被害箇所を復旧するための植栽や、風倒木の処理体験（きこり体験）会を開催した。
事業費	事業費：502,342円 補助金額：500,000円
活動状況	活動回数：10回 参加延べ人数：319人
状況写真	

事業名	放置竹林の再生と筍料理の普及（かぐや姫の竹林づくり）
事業主体名	青波たけのこファンクラブ
代表者名	代表者名：福嶋 早苗 会員：11名
事務局住所	松山市姫原3丁目6-40
連絡先	担当者名：福嶋 早苗 電話：089-926-0119
実施箇所	松山市
事業の概要	石手川ダム上流の放置竹林を“たけのこ生産竹林”として整備するため不用竹の伐採等を行った。
事業費	事業費：177,073円 補助金額：177,000円
活動状況	活動回数：8回 参加延べ人数：40人
状況写真	

(森をつくる活動)

採択番号 28

事業名	"きららの森" 整備	
事業主体名	久万ライオンズクラブ	
代表者名	代表者名：宇都宮 晃 会員：31名	
事務局住所	久万高原町久万212 (久万高原町役場内)	
連絡先	担当者名：宇都宮 晃 電話：0892-21-1363	
実施箇所	久万高原町	
事業の概要	ボランティアによる不要木の伐採等の環境整備を行い、小学生を対象にした"森の勉強会"を開催した。	
事業費	事業費：462,490円	補助金額：462,000円
活動状況	活動回数：3回	参加延べ人数：114人
状況写真		

(森をつくる活動)

採択番号 29

事業名	神南山いこいの森づくり	
事業主体名	財団法人新谷公益会	
代表者名	代表者名：山中 誠 会員：830名	
事務局住所	大洲市新谷乙1051	
連絡先	担当者名：矢野 吉信 電話：0893-25-0014	
実施箇所	大洲市	
事業の概要	地域住民が参加する"神南山登山"にあわせて、参加者の森林への関心を高めるため、神南山に広葉樹を植栽した。	
事業費	事業費：600,000円	補助金額：550,000円
活動状況	活動回数：2回	参加延べ人数：172人
状況写真		

(森をつくる活動)

採択番号 31

事業名	長岡山（四季の詩）公園整備	
事業主体名	城廻自治会	
代表者名	代表者名：木村 幸保 会員：630名	
事務局住所	喜多郡内子町城廻248	
連絡先	担当者名：山本 高夫 電話：0893-44-3322	
実施箇所	内子町	
事業の概要	地域住民が整備してきた長岡山公園を誰もが親しめる森林に整備するため、支障木の伐採や遊歩道の整備を行った。	
事業費	事業費：284,500円	補助金額：284,000円
活動状況	活動回数：7回	参加延べ人数：160人
状況写真		

(森をつくる活動)

採択番号 32

事業名	柳沢地区緑の森整備	
事業主体名	柳沢産業観光開発委員会	
代表者名	代表者名：宮本喜一郎 会員：43名	
事務局住所	大洲市柳沢甲738番地（大洲柳沢公民館内）	
連絡先	担当者名：谷野 勝則 電話：0893-25-2400	
実施箇所	大洲市	
事業の概要	地域の山林を守る意識の高揚を図るため、地域住民の大人から子供までが参加し、間伐や雲海公園などの森林公園に花木の植栽を行った。	
事業費	事業費：500,000円	補助金額：500,000円
活動状況	活動回数：6回	参加延べ人数：90人
状況写真		

事業名	矢落川ほとたるの里づくり	
事業主体名	柳沢林業研究会	
代表者名	代表者名：高岡 貴幸 会員：37名	
事務局住所	大洲市菅田町菅田甲1954-42	
連絡先	担当者名：増岡 学 電話：0893-25-4030	
実施箇所	大洲市	
事業の概要	地域住民の環境を守る意識を高めるため、矢落川周辺の放置された人工林を間伐した。	
事業費	事業費：335,004円	補助金額：320,000円
活動状況	活動回数：2回	参加延べ人数：31人
状況写真	  	

事業名	宮内財産区の森整備活動	
事業主体名	宮内財産区	
代表者名	代表者名：兵頭 兼利 会員：9名	
事務局住所	八幡浜市保内町宮内1番耕地260 (八幡浜市役所保内庁内)	
連絡先	担当者名：田中 由加 電話：0894-22-3111	
実施箇所	八幡浜市	
事業の概要	地域住民の森林整備への意識高揚を図るため、小学生・PTAが広葉樹などを植栽した。	
事業費	事業費：500,000円	補助金額：500,000円
活動状況	活動回数：2回	参加延べ人数：140人
状況写真	  	

(森をつくる活動)

採択番号 37

事業名	三滝溪谷森づくり
事業主体名	城川町林業研究会
代表者名	代表者名：増田 清 会員：25名
事務局住所	西予市城川町下相556-1
連絡先	担当者名：三瀬 逸雄 電話：0894-82-0192
実施箇所	西予市
事業の概要	えひめ森林浴88ヶ所に選定されている、三滝溪谷の周辺の森林を森林浴が楽しめるよう間伐し、さらに遊歩道沿いに木製ベンチや木製巣箱を設置した。
事業費	事業費：578,980円 補助金額：539,000円
活動状況	活動回数：4回 参加延べ人数：46人
状況写真	

(森をつくる活動)

採択番号 38

事業名	里山再生と放置竹林の整備
事業主体名	森林ボランティア 水源の森くらぶ
代表者名	代表者名：三瀬 儀吉 会員：27名
事務局住所	西予市野村町野村12号619 (野村総合支所内)
連絡先	担当者名：星加 荘六 電話：0894-72-2005
実施箇所	西予市
事業の概要	野村ダム上流の水源の森を子供たちが遊べる昆虫の森として整備するため、放置竹林を伐採し、広葉樹を植栽し、昆虫の繁殖場所を設置した。
事業費	事業費：390,000円 補助金額：390,000円
活動状況	活動回数：4回 参加延べ人数：30人
状況写真	

事業名	黒瀬城跡周辺森林整備
事業主体名	宇和町林業研究会
代表者名	代表者名：二宮 一雄 会員：33名
事務局住所	西予市宇和町卯之町4丁目445
連絡先	担当者名：二宮 一雄 電話：0894-62-1134
実施箇所	西予市
事業の概要	黒瀬城跡周辺の森林を、地域住民が気楽に散策ができるよう、風倒木や立枯マツの整理や管理道の整備を行った。
事業費	事業費：473,037円 補助金額：473,000円
活動状況	活動回数：11回 参加延べ人数：64人
状況写真	  

事業名	野生植物保護観察地づくり
事業主体名	野村町環境にやさしい里づくり協議会
代表者名	代表者名：河野 一男 会員：150名
事務局住所	西予市野村町野村12-619
連絡先	担当者名：井関 聖二 電話：0894-72-0436
実施箇所	西予市
事業の概要	多様な植生を持つ環境林を整備するため、間伐や植栽を行い、ガイドブックを作成し自然観察会などを開催した。
事業費	事業費：333,385円 補助金額：333,000円
活動状況	活動回数：4回 参加延べ人数：106人
状況写真	  

事業名	里山保全・ふるさとの森ふれあい		
事業主体名	むらの新資源研究会・山奥組		
代表者名	代表者名：萩野 久利 会員：124名		
事務局住所	西予市野村町釜川3-281		
連絡先	担当者名：井上 登 電話：0894-72-2584		
実施箇所	西予市		
事業の概要	地域の広葉樹林を里山として不要木の伐採等の整備を行い、しいたけ植菌体験や植物観察会を開催した。		
事業費	事業費：457,424円	補助金額：450,000円	
活動状況	活動回数：6回	参加延べ人数：117人	
状況写真			

事業名	『森林と親しむ』～子供と共に四季の森林を通じて～		
事業主体名	南宇和精神障害者の社会参加を進める会		
代表者名	代表者名：谷口 長治 会員：1150名		
事務局住所	愛南町御荘平山7		
連絡先	担当者名：中野 良治 電話：0895-70-4003		
実施箇所	愛南町		
事業の概要	子供達や障害者が森林に入り自然と触れ合う機会を増やすため、ヤマモモなど季節毎に実のなる木を植樹や炭焼き体験会を開催した。		
事業費	事業費：509,380円	補助金額：500,000円	
活動状況	活動回数：4回	参加延べ人数：130人	
状況写真			

(木をつかう活動)

採択番号 3

事業名	チャレンジ親子で木工	
事業主体名	はすっこクラブ	
代表者名	代表者名：吉原 英二 会員：31名	
事務局住所	今治市南高下町3丁目3-71	
連絡先	担当者名：大塚 英計 電話：0898-33-1221	
実施箇所	今治市	
事業の概要	地域の森林から生産された木材の使用は森づくりにつながることを学習するため、森林環境教育を行うとともに地域産材を使用した親子木工教室を開催した。	
事業費	事業費：300,189円	補助金額：300,000円
活動状況	活動回数：1回	参加延べ人数：53人
状況写真		

(木をつかう活動)

採択番号 5

事業名	学びと遊びの木材活用	
事業主体名	NPO法人アジア・フィルム・ネットワーク	
代表者名	代表者名：福岡 晋也 会員：32名	
事務局住所	松山市道後北代3-3	
連絡先	担当者名：泉谷 昇 電話：089-923-8160	
実施箇所	松山市	
事業の概要	都市の子供たちに、木に親しむきっかけを与えるため、地域産材を使用した玩具づくり体験会を開催した。	
事業費	事業費：487,272円	補助金額：482,000円
活動状況	活動回数：19回	参加延べ人数：622人
状況写真		

(木をつかう活動)

採択番号 12

事業名	木材とのふれあい促進	
事業主体名	石城レクバレーチーム	
代表者名	代表者名：山口 佳子 会員：12名	
事務局住所	西予市宇和町西山田907-1	
連絡先	担当者名：是澤 教子 電話：0894-62-9780	
実施箇所	西予市	
事業の概要	地域の小学生親子を対象に、地域産材を使用したベンチ等の組立を通じた森林環境教育を行うとともに、ベンチは地域で活用するよう地元の公民館などに配布した。	
事業費	事業費：500,000円	補助金額：500,000円
活動状況	活動回数：3回	参加延べ人数：68人
状況写真		

(木をつかう活動)

採択番号 20

事業名	ドームと友だち	
事業主体名	自然たくさん委員会	
代表者名	代表者名：三好 和夫 会員：216名	
事務局住所	松山市二番町4丁目6-1（番町小学校内）	
連絡先	担当者名：中矢 達雄 電話：089-941-1446	
実施箇所	松山市	
事業の概要	地域産材を使用した木製ドームの組立から活用（遊びや図工の作品展示など）を通じて、木に親しみ、森林への理解を深める森林環境教育を行った。	
事業費	事業費：420,442円	補助金額：420,000円
活動状況	活動回数：6回	参加延べ人数：356人
状況写真		

(木をつかう活動)

採択番号 23

事業名	映画「トントンゴギゴ工の時間」の上映と「トントンゴギゴ広場」	
事業主体名	高橋佐智子	
代表者名	代表者名：高橋佐智子 会員：1名	
事務局住所	松山市平田町419	
連絡先	担当者名：高橋佐智子 電話：089-979-6388	
実施箇所	松山市	
事業の概要	映画「トントンゴギゴ工の時間」の鑑賞会を行ったうえ、地域産材を使用した木工教室を開催した。	
事業費	事業費：412,000円	補助金額：412,000円
活動状況	活動回数：1回	参加延べ人数：249人
状況写真		

(森とくらす活動)

採択番号 2

事業名	石鎚山森の学校	
事業主体名	スタジオもみじまる	
代表者名	代表者名：黒田 仁朗 会員：5名	
事務局住所	松山市鉄砲町1-7	
連絡先	担当者名：黒田 仁朗 電話：089-923-2834	
実施箇所	西条市	
事業の概要	都市住民の森林への理解を深めるため、石鎚山成就周辺で、自然観察会、森林ボランティア体験会、森のクラフト体験会を開催した。	
事業費	事業費：630,500円	補助金額：565,000円
活動状況	活動回数：3回	参加延べ人数：267人
状況写真		

事業名	森林環境体験教室（親子）の開催	
事業主体名	ボランティア “やろーぜ”	
	代表者名	代表者名：上田 勲 会員：17名
	事務局住所	松山市三番町4丁目4-1
	連絡先	担当者名：上田 勲 電話：089-941-0196
実施箇所	伊予市	
事業の概要	小学生に森づくりの大切さの理解を高めるため、“えひめ森林公園” で自然体験学習会を開催した。	
事業費	事業費：406,925円	補助金額：406,000円
活動状況	活動回数：3回	参加延べ人数：120人
状況写真		

事業名	森林・自然体験活動推進事業	
事業主体名	森林・自然体験活動連絡会	
	代表者名	代表者名：宇都宮東吾 会員：119名
	事務局住所	松山市東本2丁目7-17
	連絡先	担当者名：宇都宮東吾 電話：089-932-8991
実施箇所	東温市	
事業の概要	森林への関心を高めるため、竹クラフト教室、ネイチャーゲーム体験、きのこ観察会など、森林・自然とふれあう体験活動を開催した。	
事業費	事業費：282,174円	補助金額：282,000円
活動状況	活動回数：5回	参加延べ人数：296人
状況写真		

事業名	森・木造の家の饗庭	
事業主体名	ふくさの森の会	
代表者名	代表者名：村上 帛子 会員：5名	
事務局住所	東温市横河原1285	
連絡先	担当者名：村上 帛子 電話：089-964-2657	
実施箇所	東温市	
事業の概要	地域の元集会所である木造の家と周辺森林を、都市住民が森に入りふれあい体験できる場として整備した。	
事業費	事業費：425,750円	補助金額：424,000円
活動状況	活動回数：9回	参加延べ人数：61人
状況写真		

事業名	プロジェクト与作（里山再生プログラム）	
事業主体名	チームプロジェクト与作	
代表者名	代表者名：伊藤 和貴 会員：8名	
事務局住所	松山市樽味3-5-7（愛媛大学農学部内）	
連絡先	担当者名：伊藤 和貴 電話：089-946-9866	
実施箇所	松山市	
事業の概要	松山市内の小学生を対象に、人工林の間伐体験、間伐材の利用体験会を通じた森林環境教育を実施した。	
事業費	事業費：494,137円	補助金額：487,000円
活動状況	活動回数：7回	参加延べ人数：160人
状況写真		

(森とくらす活動)

採択番号 24

事業名	森の時間～おいしい年輪をつくろう～
事業主体名	NPO法人自然環境教育えことのは
代表者名	代表者名：斎藤 智子 会員：11名
事務局住所	松山市久米窪田町443-411
連絡先	担当者名：斎藤 智子 電話：089-975-6959
実施箇所	松山市
事業の概要	都市住民の森林への理解を深めるため、松山市の石手川源流の森林で、森林観察会を行い木の年輪の勉強会を行った。
事業費	事業費：256,052円 補助金額：256,000円
活動状況	活動回数：2回 参加延べ人数：71人
状況写真	 

(森とくらす活動)

採択番号 27

事業名	懐かし・美し・学びの森整備
事業主体名	河野 享子
代表者名	代表者名：河野 享子 会員：1名
事務局住所	松山市青波町甲234
連絡先	担当者名：河野 享子 電話：089-977-5726
実施箇所	松山市
事業の概要	都市住民が、炭焼き、キノコ栽培、間伐体験など森林体験が行える場を整備した。
事業費	事業費：256,748円 補助金額：256,000円
活動状況	活動回数：14回 参加延べ人数：51人
状況写真	  

事業名	炭焼き体験教室	
事業主体名	平野煙友会	
代表者名	代表者名：松平 忠 会員：11名	
事務局住所	大洲市平野町平地3614-3	
連絡先	担当者名：松平 忠 電話：0893-23-2130	
実施箇所	大洲市	
事業の概要	炭焼きをとおして、森林整備の大切さや、炭の文化への理解を深めるため、小学生やPTAを対象にした竹林整備、炭焼き体験学習会を開催した。	
事業費	事業費：200,000円	補助金額：200,000円
活動状況	活動回数：3回	参加延べ人数：95人
状況写真		

事業名	炭焼き体験教室開催	
事業主体名	八西女性林業研究グループ	
代表者名	代表者名：入口 京子 会員：7名	
事務局住所	八幡浜市北浜1-3-37	
連絡先	担当者名：宮内 千波 電話：0894-22-2031	
実施箇所	八幡浜市	
事業の概要	放置された竹林整備及び親子竹炭作り体験教室の開催や竹炭の作成・利用方法のパンフレットを作成し学校や家庭に竹炭と併せて配布した。	
事業費	事業費：467,507円	補助金額：467,000円
活動状況	活動回数：8回	参加延べ人数：100人
状況写真		

事業名	森林体験教室開催	
事業主体名	八西林業研究グループ	
代表者名	代表者名：新家 貞利 会員：7名	
事務局住所	八幡浜市北浜1-3-37	
連絡先	担当者名：亀岡 泰次 電話：0894-22-2031	
実施箇所	八幡浜市	
事業の概要	小学生を対象に、森林やきのこの役割について学習（室内）し、森林作業体験やシイタケ植菌体験を行う森林環境教育を実施した。	
事業費	事業費：376,500円	補助金額：376,000円
活動状況	活動回数：2回	参加延べ人数：56人
状況写真		

資 料 編

税制度の概要

納める方式	県民税均等割上乘せ課税方式（法定普通税）																		
納める人	県内に住所、事業所などがある個人・法人 （個人県民税及び法人県民税の均等割の納税義務者）																		
納める額	<p>個人 年額500円 <small>年齢65歳以上で前年の所得が125万円以下の者については、平成18年度分は100円、平成19年度分は300円になります。</small></p> <p>法人 県税条例で定める均等割額の5%相当額</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">資本等の金額の区分</th> <th style="padding: 5px;">現行税率</th> <th style="padding: 5px;">上乗せ額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">50億円超</td> <td style="padding: 5px;">840,000円</td> <td style="padding: 5px;">40,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">10億円超50億円以下</td> <td style="padding: 5px;">567,000円</td> <td style="padding: 5px;">27,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">1億円超10億円以下</td> <td style="padding: 5px;">136,500円</td> <td style="padding: 5px;">6,500円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">1,000万円超1億円以下</td> <td style="padding: 5px;">52,500円</td> <td style="padding: 5px;">2,500円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">上記以外</td> <td style="padding: 5px;">21,000円</td> <td style="padding: 5px;">1,000円</td> </tr> </tbody> </table>	資本等の金額の区分	現行税率	上乗せ額	50億円超	840,000円	40,000円	10億円超50億円以下	567,000円	27,000円	1億円超10億円以下	136,500円	6,500円	1,000万円超1億円以下	52,500円	2,500円	上記以外	21,000円	1,000円
資本等の金額の区分	現行税率	上乗せ額																	
50億円超	840,000円	40,000円																	
10億円超50億円以下	567,000円	27,000円																	
1億円超10億円以下	136,500円	6,500円																	
1,000万円超1億円以下	52,500円	2,500円																	
上記以外	21,000円	1,000円																	
納める方法	<p>個人県民税は市町が給与所得者は特別徴収、事業所得者等は普通徴収、法人県民税は法人が県に申告納付します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>〈個人の場合〉</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>〈法人の場合〉</p> </div> </div>																		
税収の管理	森林環境税は普通税として徴収しますが、その目的を明確にするため、基金に積み立て、基金運営委員会を設置することにより適正に管理します。																		
実施期間	実施期間は5年間とし、期間満了時に見直し・検討を行います。																		

○愛媛県条例第46号

平成16年12月24日

改正 平成17年7月19日条例第46号

愛媛県森林環境税条例を次のように公布する。

愛媛県知事 加戸守行

愛媛県森林環境税条例

(趣旨)

第1条 この条例は、水源のかん養、県土の保全、地球温暖化の防止、生物多様性の確保その他の森林の有する公益的機能の重要性にかんがみ、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策に要する経費の財源を確保するために森林環境税を課するため、県民税の均等割の税率に関し、愛媛県県税賦課徴収条例（昭和25年愛媛県条例第21号。以下「県税条例」という。）の特例を定めるものとする。

(賦課徴収)

第2条 森林環境税は、次条の規定により個人の県民税の均等割の税率に加算し、及び第4条の規定により法人等の県民税の均等割の税率に加算して賦課徴収する。

(個人の県民税の均等割の税率の特例)

第3条 平成17年度から平成21年度までの各年度分の個人の県民税の均等割の税率は、県税条例第13条第1項第1号の規定にかかわらず、同号に定める額に500円を加算した額とする。

(法人等の県民税の均等割の税率の特例)

第4条 平成17年4月1日から平成22年3月31日までの間に開始する各事業年度若しくは各連結事業年度又は当該期間における地方税法（昭和25年法律第226号）第52条第2項第3号若しくは第4号の期間に係る法人等の県民税の均等割の税率は、県税条例第13条第1項第2号の規定にかかわらず、同号の表の左欄に掲げる法人等の区分に応じ、それぞれ当該右欄に定める額に、当該額に100分の5を乗じて得た額を加算した額とする。

附則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

一部改正〔平成17年条例46号〕

(経過措置)

2 平成17年度分の個人の県民税に限り、平成17年1月1日現在において、県内に住所を有することにより均等割の納税義務を負う夫と生計を一にする妻で夫が住所を有する市町村内に住所を有するものに係る第3条の規定の適用については、同条中「県税条例第13条第1項第1号」とあるのは「県税条例第13条第1項第1号及び愛媛県県税賦課徴収条例の一部を改正する条例（平成16年愛媛県条例第26号）附則第8項」と、「同号に定める額に500円」とあるのは「同項の規定により読み替えて適用される同号に定める額に200円」とする。

一部改正〔平成17年条例46号〕

3 平成18年度分の個人の県民税に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった者（地方税法等の一部を改正する法律（平成17年法律第5号）第1条の規定による改正後の地方税法（以下「新法」という。）の施行地に住所を有しない者を除く。）に係る第3条の規定の適用については、同条中「県税条例第13条第1項第1号」とあるのは「県税条例第13条第1項第1号及び愛媛県県税賦課徴収条例及び愛媛県森林環境税条例の一部を改正する条例（平成17年愛媛県条例第46号）附則第3項」と、「同号に定める額に500円」とあるのは「同項の規定により読み替えて適用される同号に定める額に100円」とする。

追加〔平成17年条例46号〕

4 平成19年度分の個人の県民税に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった者（新法の施行地に住所を有しない者を除く。）に係る第3条の規定の適用については、同条中「県税条例第13条第1項第1号」とあるのは「県税条例第13条第1項第1号及び愛媛県県税賦課徴収条例及び愛媛県森林環境税条例の一部を改正する条例（平成17年愛媛県条例第46号）附則第5項」と、「同号に定める額に500円」とあるのは「同項の規定により読み替えて適用される同号に定める額に300円」とする。

追加〔平成17年条例46号〕

附則（平成17年7月19日条例第46号抄）

(施行期日)

1 この条例は、平成18年1月1日から施行する。(後略)

(県民税に関する経過措置)

2 第1条の規定による改正後の愛媛県県税賦課徴収条例（以下「新条例」という。）附則第6条の規定は、平成18年度以後の年度分の個人の県民税について適用し、平成17年度分までの個人の県民税については、なお従前の例による。

3 平成18年度分の個人の県民税の均等割に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった者（地方税法等の一部を改正する法律（平成17年法律第5号）第1条の規定による改正後の地方税法（昭和25年法律第226号。以下「新法」という。）の施行地に住所を有しない者を除く。）に係る新条例第13条第1項の規定の適用については、同項第1号中「1,000円」とあるのは、「300円」とする。

4 県は、平成18年度分の個人の県民税の所得割に限り、所得割の納税義務者で、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であったものの所得割（新条例第13条第3項に規定する分離課税に係る所得割を除く。以下この項において同じ。）については、新条例の規定中所得割に関する部分（新条例第16条を除く。）を適用した場合における所得割の額から、当該額の3分の2に相当する額を控除するものとする。この場合における新条例第16条の規定の適用については、同条中「前3条」とあるのは、「愛媛県県税賦課徴収条例及び愛媛県森林環境税条例の一部を改正する条例（平成17年愛媛県条例第46号）附則第4項」とする。

5 平成19年度分の個人の県民税の均等割に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった者（新法の施行地に住所を有しない者を除く。）に係る新条例第13条第1項の規定の適用については、同項第1号中「1,000円」とあるのは、「600円」とする。

6 県は、平成19年度分の個人の県民税の所得割に限り、所得割の納税義務者で、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であったものの所得割（新条例第13条第3項に規定する分離課税に係る所得割を除く。以下この項において同じ。）については、新条例の規定中所得割に関する部分（新条例第16条を除く。）を適用した場合における所得割の額から、当該額の3分の1に相当する額を控除するものとする。この場合における新条例第16条の規定の適用については、同条中「前3条」とあるのは、「愛媛県県税賦課徴収条例及び愛媛県森林環境税条例の一部を改正する条例（平成17年愛媛県条例第46号）附則第6項」とする。

○愛媛県条例第50号

愛媛県森林環境保全基金条例を次のように公布する。

平成16年12月24日

愛媛県知事 加 戸 守 行

愛媛県森林環境保全基金条例

(設置)

第1条 水源のかん養、県土の保全、地球温暖化の防止、生物多様性の確保その他の森林の有する公益的機能の重要性にかんがみ、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策を推進するため、森林環境保全基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第2条 基金として積み立てる額は、愛媛県森林環境税条例（平成16年愛媛県条例第46号）の規定による森林環境税の収入額に相当する額から賦課徴収に要する費用を控除した額で一般会計歳入歳出予算（以下「予算」という。）で定める額とする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる収益は、予算に計上して、基金に編入する。

(処分)

第5条 基金は、第1条の目的を達成するための事業に要する経費並びに基金の管理及び運営に要する経費に充てるため、その全部又は一部を処分することができる。

(繰替運用)

第6条 知事は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(愛媛県森林環境保全基金運営委員会)

第7条 第5条に規定する事業に関する事項その他基金に関する事項を調査審議させる等のため、愛媛県森林環境保全基金運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、委員10人以内で組織する。

3 委員は、学識経験のある者その他適当と認められる者のうちから、知事が委嘱する。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

6 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運営に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

愛媛県森林環境保全基金運営委員会委員名簿

選任数：10名（男5名、女5名）

任 期：平成17年4月1日～平成19年3月31日（2年間）

（五十音順）

選 任 区 分	氏 名	職 名	備 考
消 費 者 代 表	おやまだけいこ 小山田敬子	えひめ生活センター友の会会長	副 委 員 長
環 境 教 育 関 係 者	さいとう ともこ 斎藤 智子	NPO自然環境教育えことのは理事 長	
学 識 経 験 者	しらいし まきや 白石 雅也	愛媛大学農学部教授	委 員 長
木 材 関 係 者	たかはし てるくに 高橋 照国	(株)大五木材専務取締役	
公 募 委 員	たけうち こ 竹内よし子	NPOえひめグローバルネット ワーク代表	
森林ボランティア関係者	つるみ たけみち 鶴見 武道	えひめ森林ボランティア連絡協議 会会長	
福 祉 関 係 者	ひょうどう あさみ 兵頭 朝美	「進める会」南宇和福祉リサイクル 活動あまなつプロジェクト会員	
林 業 関 係 者	ますだ きよし 増田 清	愛媛県林業研究グループ連絡協議 会会長	
漁 業 関 係 者	まるぐち さとみ 丸口 里美	愛媛県漁協女性部連合会理事	
企 業 関 係 者	み き てるひさ 三木 輝久	三木特種製紙(株)代表取締役会長	

愛媛県森林環境保全基金公募事業募集要領

1 趣旨

この要領は、愛媛県森林環境保全基金の活用について、事業提案の募集、選定等、当該事業の円滑な実施を図るために必要な事項を定めます。

2 目的

愛媛県森林環境税の趣旨に即し、森林環境の保全と森林と共生する文化を創造するため、県民が自発的に取り組む森林の利活用等の活動を支援することで、森林に対する県民参加の具体化を図ります。

3 事業内容

本募集要領により募集する事業提案は、次のとおりです。

(1) 県民施策提案公募事業

県民から、県が森林環境税を財源として実施すべき事業案を募集し、審査・検討のうえ、ふさわしいものについては、翌年度事業での施策化を検討します。

(2) 県民活動提案公募事業

森林環境税の趣旨に即し、県民が自ら企画立案して実行する事業案を募集し、審査・選定のうえ、適当と認める事業については、愛媛県森林環境保全基金公募事業費補助金交付要綱により、補助金を交付し、その活動を支援します。

4 県民施策提案公募事業の募集

(1) 提案資格

県内外を問わず、本県の森林環境保全等に関心のある、全ての個人及び団体等

(2) 提案方法等

県民施策提案公募事業計画書（様式第1号）により、提案する事業計画を作成し、9に規定する事務局まで持参又は郵送等により提出して下さい。なお、提出時期は、随時です。

(3) 事業選定

提案された事業計画については、愛媛県森林環境保全基金条例（平成16年愛媛県条例第50号）第7条の規定により設置する愛媛県森林環境保全基金運営委員会（以下「委員会」といいます。）において審議のうえ、県事業としての実施がふさわしい事業計画を採択し、翌年度事業での施策化を検討します。

なお、施策化にあたっては、県において、提案いただいた事業計画に必要な修正を加える場合があります。また、予算を伴う事業については、委員会において採択された事業であっても、必ずしも施策化できない場合があります。

5 県民活動提案公募事業の募集

(1) 提案資格

提案者は、県内に居住する個人及び県内に事務所又は営業所を有する法人その他の団体（以

下「団体等」といいます。)で、次の要件のすべてに該当する団体等です。

- ① 自ら企画した事業を県内で実施可能な団体等であること。
- ② 本事業の目的を十分に理解し、そのPRや普及啓発活動に積極的に取り組むことが期待できる団体等であること。
- ③ 当該補助対象事業において、営利を追求しない団体等であること。
- ④ 政治団体又は宗教団体でないこと。
- ⑤ 暴力団及びその関係者でないこと。
- ⑥ 明朗な会計、経理を実施、報告できる団体等であること。
- ⑦ 実施事業の公表に異議がないこと。

(2) 提案条件、提出方法等

募集する事業の提案条件及び提出方法等は、次のとおりです。

① 事業内容

対象とする事業の内容は、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造を目的とした以下の事業です。ただし、他の公金による補助金、負担金その他の交付を受ける事業は対象としません。

ア 森とくらす活動に関する事業

(森林環境教育、森林保全活動、森林ボランティア活動等)

イ 森をつくる活動に関する事業(放置森林、放置竹林、里山林等の整備活動等)

ウ 木をつかう活動に関する事業(木材利用推進活動、木工広場の開催等)

エ その他別に定める事業

② 補助対象経費及び補助率等

補助の対象となる経費(以下「補助対象経費」といいます。)及びその補助率は別表のとおりとします。

補助対象経費は200万円を上限とします。ただし、知事が特に必要と認める場合にはその限りではありません。

③ 提出書類

ア 県民活動提案公募事業計画書(様式第2号)

イ 県民活動提案公募事業計画書付表(様式第2号の2)

ウ 収支予算書(様式第2号の3)

エ 団体概要書(様式第2号の4)又は個人活動実績書(様式第2号の5)

オ その他参考資料(団体にあつては団体の概要(会則、会員名簿等)が判るもの、個人にあつては住民票など)

④ 提出時期

事業の採択を希望する前年度の1月31日までに提出してください。

ただし、①-エによる事業についてはこの限りではありません。

⑤ 提出場所及び方法

所轄地方局長を経由して、9に規定する事務局に提出してください。

⑥ 提出部数

原本2部

(3) 事業選定

採択事業の選定を厳正かつ公平に行うため、委員会において、次に掲げる事項を審議したうえで、本事業に適した提案事業を選定します。

- ① 事業計画書等の審査
- ② 事業計画書等の評価
- ③ その他必要な事項

(4) 評価

① 評価基準

選定するための評価項目は次に掲げるとおりです。

ア 基本的考え方

- ・本事業の目的に基づいた活動であるか。
- ・提案事業の必要性、重要性は高いか。

イ 事業内容

- ・事業内容の仕組み、展開に創意工夫がみられるか。
- ・新たな森づくりに向けた、新規性、先進性があるか。
- ・地域特性や立地条件、木材等の地域資源を活かしているか。

ウ 波及効果

- ・県内に広く波及効果が望めるか。
- ・事業の実施を通じて、地域とのつながりなど新たな展開が期待できるか。

エ 実現性

- ・提案事業を確実に実行できる能力、実績等があるか。

オ 投資効果

- ・投資に比べ高い事業効果が期待できるか。

② 選定方法

委員会は、①の評価基準をもとに、別に定める選定方法により、提案された事業を評価し、合計点数により採択事業を選定します。ただし、これにより難しい場合は、委員会の合議により採択事業を選定します。

③ 結果の通知

選定結果については、提案のあった全ての団体等に通知します。

④ 欠格事項

次のいずれかに該当する場合は、欠格となる場合があります。

ア 事業計画書等に虚偽の記載がある場合

イ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為があった場合

ウ 事業計画書等の提出方法等に示された条件に適合していない場合

エ その他この募集要領に違反した場合

6 提案にあたっての留意事項

- (1) 提出された提案のうち、採択されたものについては、県が行う事業において、県が無料で使用できるものとします。

- (2) 提出された書類は、原則として返却しません。
- (3) 提出書類の様式は、必要に応じて適宜枚数を増やして作成してください。
- (4) 提出書類の作成に要する費用は、提案する団体等が負担してください。

7 公開

選定の公正性、透明性及び客観性を保つため、採択された事業計画書等及び選定結果は公開します。

8 補助金の交付申請

提案事業が採択された団体等は、3の(2)に規定する補助金交付要綱により補助金の交付申請をしてください。

9 事務局

〒791-0212東温市田窪門田743

愛媛県森の交流センター（愛媛県林業技術センター緑化センター内）

TEL 089-990-7017 FAX 089-990-7073

所属URL <http://www.pref.ehime.jp/060nourinsuisan/090shinrin/00006366050511/kouryucenter/index.htm>

所属E-mail shinrin@pref.ehime.jp

附 則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

県民施策提案公募事業計画書

整理番号 (記入不要)	
----------------	--

事業名												
事業の目的	(事業の実施目的及び期待される効果を簡潔に記入してください。)											
事業内容	(実施主体、実施場所、実施方法等できる限り具体的に記入してください。)											
事業経費	(必要経費について、内訳に経費の費目(種類)ごとの金額を記入してください。)											
総額	千円	(内訳)										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%; padding: 5px;">費目</th> <th style="width: 20%; padding: 5px;">金額</th> <th style="width: 50%; padding: 5px;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">合計</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				費目	金額	備考				合計		
費目	金額	備考										
合計												
事業実施時期	平成 年 月 ~ 平成 年 月											
提案者	[氏名又は団体名] (団体にあっては代表者名及び担当者名)(代表者名) (担当者名) [住所又は事務所等所在地] [連絡先](電話) (FAX)											

様式第2号

(愛媛県森林環境保全基金公募事業)

県民活動提案公募事業計画書

	整理番号 (記入不要)	
事業名		
事業の目的	(事業の実施目的及び期待される効果を簡潔に記入してください。)	
事業内容	(実施主体、実施場所、実施方法等できる限り具体的に記入してください。)	
事業経費	(必要経費について、内訳に経費の項目(種類)ごとの金額を記入してください。)	
総額	千円	内訳は様式第2号の3
スタッフ体制	(スタッフ体制は、広報担当、現場責任者等、具体的な役割分担を記入してください。)	
(事業責任者名)		
(スタッフ体制)		
事業実施時期	平成 年 月～平成 年 月	
提案者		
[氏名又は団体名]		
(団体にあつては担当者名)		
[住所又は事務所等所在地]		
[連絡先](電話)	(FAX)	

県民活動提案公募事業計画書付表

	整理番号 (記入不要)
事業名	
必要性・重要性	(森林環境税の目的の達成のため、この事業が果たす役割の大きさ等について記入してください。)
発展性・先進性 独自性	(新しい発想に基づく活動、将来の新たな活動への発展性や、地域の特性を生かした独自性等について記入してください。)
波及効果	(活動成果のPRや、広く参加者を募集することによる事業成果の波及効果について記入してください。)
事業実行能力 実績等	(技術指導者の有無、安全に対する配慮、地域の理解等事業実施の確実性や過去の継続した活動実績等について記入してください。)
投資効果	(費用に対する効果の大きさ等をなるべく具体的に記入してください。)

様式第2号の3

(愛媛県森林環境保全基金公募事業)

県民活動提案公募事業収支予算書

整理番号 (記入不要)	
----------------	--

事業名	
氏名又は 団体名	
収支予算	(区分、費目ごとに金額を記入し、備考欄にはその積算根拠等を記入してください。) (補助対象経費の欄は、別紙補助対象経費一覧により確認のうえ、記入してください。)

(収入)

費目	事業経費	うち補助対象経費	備考
合計			

(支出)

区分	費目	事業経費	うち補助対象経費	備考
	合計			

様式第2号の4

(愛媛県森林環境保全基金公募事業)

県民活動提案公募事業団体概要書

		整理番号 (記入不要)	
事業名			
団体名			
代表者氏名			
連絡先	(電話)		(FAX)
所在地	〒		
設立年月日	年	月	日
設立目的			
会員数			
活動分野			
活動実績			
担当者職名			
担当者連絡先	(住所) 〒		
	(電話)		(FAX)
	(E-mail)		
添付書類			

県民活動提案公募事業個人活動実績書

	整理番号 (記入不要)	
事業名		
氏名		
連絡先	(電話) _____ (FAX) _____ (E-mail) _____	
住所	〒 _____	
生年月日	年 月 日 (歳)	性別 男 ・ 女
職業		
勤務先等		
提案の動機		
専門分野等		
活動実績		
添付書類		

別表

補助対象経費

区分	費 目	摘 要	備 考
人的活動費	賃 金	補助員の雇用に係る費用等	・補助事業者の日当等の人件費は対象外とする。
	報 償 費	外部講師への謝礼金 森林作業技術者への謝礼金等	・社会通念上妥当な額とする。 ・補助事業者に係る費用は対象外とする。
	旅 費	講師旅費 講師との打合せ旅費等	・原則として実費弁償とする。 ・補助事業者内部の打合せや事業実施場所への集合に係る交通費等は対象外とする。
その他活動費	需 用 費		・1品あたり1万円未満とする。
	(消耗品)	事業実施に直接必要な事務用品や参考資料等の購入費	
	(燃料)	チェーンソーや刈払機用の燃料費等	・自家用車の燃料費は対象外とする。
	(食材)	原則として対象外。ただし、事業の性質上特に必要があると認められる場合には、最小限の額とする。	・原材料を購入し調理しながら都市住民と交流を深める事業や森林ボランティア参加者・講師の昼食代とする。
	(印刷製本)	資料印刷代、写真現像代等	
	(資材)	苗木代、支柱代、肥料代、種菌代等	
	(用具器具)	鋸、鉋、金槌等	
	役 務 費	資料の郵送等に係る通信運搬費、ボランティア活動の傷害保険料等	・他の用途による使用との区別が困難な電話代は対象外とする。
	委 託 料	原則として対象外。ただし、以下の場合は対象とする。 ・事業の一部として委託する、簡易な工作物等の加工、組立、設計及びデザイン	
	使用料及び賃借料	車両、会場、機材等の借り上げ料等	・社会通念上妥当な額とする。
原 材 料 費	木工教室、木製看板作成のための木材代、炭窯設置の材料代等		
その他		上記以外の経費で、特に必要と認められる経費（別途協議）	・事業計画の先進性、特殊性、将来性、波及効果等を勘案して決定する。

補助対象外経費

上記に関わらず、以下の費用は対象としない。

- ・土地等の購入に要する経費
- ・運営上必要な恒常的経費（家賃、電気料金、電話・FAX使用料）
- ・長期間使用可能な機械器具等の物品購入で、1つの取得価格が1万円（図書：5千円）以上のもの
- ・資格の取得に要する経費
- ・販売を目的としたものに係る経費
- ・参加者から参加料等の費用を徴収するものに係る経費

補助率

補助対象経費500千円以下の部分	補助対象経費の10分の10以内
補助対象経費500千円を超える部分	補助対象経費の2分の1以内

ロゴマーク・ポスター原画入賞者一覧

○ロゴマーク部門

(敬称略)

賞名	作者名	備考
最優秀賞	池田 正誉	(一般 男)
優秀賞	森棟 俊仁	(一般 男)
〃	石川 桂	県立三島高等学校 (3年 女)
佳作	窪田 絵美	県立三島高等学校 (3年 女)
〃	久保あすか	済美高等学校 (1年 女)
〃	佐々木友美	済美高等学校 (1年 女)

○ポスター原画部門

(敬称略)

賞名	作者名	備考
最優秀賞	石田 潤	今治市立常盤小学校 (5年 男)
〃	菊池 安倫	八幡浜市立日土小学校 (6年 男)
〃	中川 友輝	県立三島高等学校 (3年 女)
〃	平原 舞子	県立今治工業高等学校 (1年 女)
〃	福田 礼花	県立三崎高等学校 (2年 女)
優秀賞	浅野 綾	大洲市立大洲東中学校 (2年 女)
〃	石木 小夏	八幡浜市立日土小学校 (5年 女)
〃	岩本 翔太	県立松山南高等学校砥部分校 (2年 男)
〃	受川 祐真	県立三島高等学校 (3年 男)
〃	北橋 主税	県立松山南高等学校砥部分校 (2年 男)
〃	高橋 朗子	新居浜市立南中学校 (2年 女)
〃	二宮 涼輔	今治市立常盤小学校 (5年 男)
〃	橋田 柊平	今治市立乃万小学校 (6年 男)
〃	三船 英子	新居浜市立大生院中学校 (2年 女)
〃	渡部 健太	今治市立乃万小学校 (5年 男)

編 集 愛媛県農林水産部林業政策課

〃 森林整備課

〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2

TEL 089-912-2597

FAX 089-947-1041

写 真 表表紙

源流の森（久万高原町河の子川）

募集

森林づくりフィールド提供者 森林づくり活動者



愛媛県では、県民の皆さんが森林に親しみ、森林にふれあう機会を創出するため、森林づくり活動を行う場（森林づくりフィールド）と森林整備等の活動を行っていただく方（森林づくり活動者）を募集しています。詳しくは愛媛県森の交流センターまでお問い合わせください。

お問い合わせ

〒790-8570

松山市一番町4丁目4-2 愛媛県庁 **農林水産部森林局森林整備課保護緑化係**

TEL 089-912-2597

FAX 089-947-1041

所属URL <http://www.pref.ehime.jp/h35900.html>

所属E-mail shinrin@pref.ehime.jp

〒791-0212

東温市田窪門田743 **愛媛県森の交流センター**（愛媛県林業技術センター緑化センター内）

TEL 089-990-7017

FAX 089-990-7073

所属URL <http://www.pref.ehime.jp/060nourinsuisan/090shinrin/00006366050511/kouryucenter/index.htm>

所属E-mail shinrin@pref.ehime.jp